

会議録・平成27年3月11日第1回定例会（第3日）

1. 招集の年月日 平成27年2月26日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 3月11日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西田 一成	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久
土地利用調整監 松本 雅之 監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

8番 江 京 子 9番 伊 豆 千夜子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第1回明和町議会議定例会（第3日目）の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長から、所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

8番 江 京子 議員

9番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、5名の方より通告されております。

順次、許可したいと思います。

1番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「今後の防災対策について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

8番 江 京 子 議 員

○8番（江 京子） おはようございます。

質問をさせていただく前に、あの大都市を襲った阪神大震災から20年、そしてあまりにも自然の脅威を人類に見せつけられた東日本大震災から4年が経とうとしています。その後も各地で多くの方々の命を奪う災害が起ります。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、1日も早い復興を願うばかりです。

議長から、質問のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今まで私も含め、多くの議員が防災、減災の質問をしてきました。しかし、今年になって復興住宅に移られた方とお話をしたとき、「復興は進んでも心はあの日のまま」と話されたとき、私のまち明和町は、本当に弱者と言われている弱い人たちのことを理解しているのだろうかと考えさせられました。そして弱者の視点で対策を考えてきているのか、見直す時がきているのではないかと思うところがたくさんあります。

まず、平成24年から行われている大淀地区から始まった防災懇談会、懇談会のメンバーはどういった方法で選ばれたか、お答えください。ほとんどが充て職とされた選び方ではなかったのではないのでしょうか。私は以前の質問でも、防災会議の中の企画立案の段階から複数の女性を入れてほしいと、話をさせていただきました。今、明和町の防災会議のメンバーに女性は何人入

っているのか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 江京子議員に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

江議員から、防災対策についてのご質問をいただきました。先ほども江議員のほうからご紹介ありましたように、東日本の震災から今日で4年の歳月が流れました。今、テレビ等多くのマスコミの報道では、今なお復興が遅れ仮設住宅や、それから生活基盤となる商業や漁業、そういったところに大きく影響をまだまだ及ぼしているということでもあります。改めて被災者の皆さんの心の傷跡が癒されるよう、1日も早い復興を願って止まないところであります。改めて震災や津波で犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表したいと思えます。

なお、議会の議員の皆様にご理解をいただきたいんですが、本日、震災が発生をしました午後2時46分に1分間の黙祷を捧げたいと、そのように思えます。1日も早く復興支援が進められるよう、祈りを込めて黙祷を捧げたいと思えますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

さて、ご質問の防災懇談会のメンバーの選定の考え方ということで、ご質問をいただきました。ご案内のように3月11日に発生した東日本の大震災、これは想定を遥かに超える甚大な津波被害が広範囲で発生したということでもあります。日本各地の沿岸部における津波対策の見直しということが、各県、あるいは各市町で求められることに相成りました。

津波対策は、津波の浸水を防ぐ施設や避難するための施設を建設するという、一つはハード対策に加えて、住民自らが地域でお互いに助け合いながら、適切に避難するというソフト面、この両方、ハードとソフトの対策が必要になってくるというふうに思えます。しかしながら、それぞれが独立した対策として実施するのではなく、やはりハードとソフトをお互いを関連させて実施していくことが、より大きな効果が得られるものというふうに考えておるところであります。

したがいまして、町内でもですね、津波のリスクが比較的高い地域であります大淀と下御糸地区を、まず選定をさせていただく中で、地域防災懇談会を平成24年度から設置をさせていただき、防災アドバイザーであります三重大学の川口先生をコーディネーターとして、まずは、その津波対策を考えるうえでの基本的な考え方をまとめるということで、自治会長さん、あるいは民生委員さん、消防団、学校、保育所のそれぞれの代表の方をお願いを申し上げ、懇談会の活動をさせてきたところであります。

現在は、上御糸地区を加えて3地区に懇談会を設置し、来年度平成27年度は明星地区での懇談会の設置も予定をしているところであります。この懇談会のメンバーの決定にあたっては、先ほど言いましたように自治会長さん、あるいは民生児童委員さん、消防団という色々な代表の方をお願いをしているわけですが、ご指摘のありましたように、色々な方々の意見を聞くということは必要であろうというふうに考えておりますので、今後、懇談会を進める過程での参加メンバーの追加をですね、検討しながら、この懇談会を進めてまいりたいと、そのように思います。

平成27年度からは学校、あるいは保育所、幼稚園の保護者の代表も入れながら、また、老人会の皆さんの参加もですね、お願いをするようにですね、計画をしてまいりたいと、そのように思います。当然、障がい者を持つ方々についてもですね、この中に加わっていただきたいと、そのように考えているところであります。

ただ、この懇談会と、それから防災会議のメンバーというのは少し意味合いが違いますので、そこのところはですね、どうぞご理解をいただきたいと、思います。防災会議については、昭和37年に制定された町の条例に基づいて、これ法的な機関として設置しているものでありますし、特に、その防災会議につきましても、震災の初期の段階の対応をどうするかということでもありますので、関係機関は、公的な関係機関、例えば自衛隊の方でありますとか、近畿日本鉄道の方でありますとか、松阪医師会の代表の方でありますとか、

色々なそういった方々にお願いをしているところでもありますので、少しばかりですね、その任意的に女性の方を加えるという部分、そういったところについてはですね、それぞれまた非常に、各団体のその選任の仕方によって変わってまいりますので、そここのところはどうぞご理解をいただきたいと、そのように思っておるところであります。

防災会議の女性の委員の構成につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 防災会議の女性の数についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

明和町防災会議の女性の人数でございますが、町長、先ほど申されましたとおり、防災会議につきましては法定会議の一つでございます、平成26年度の明和町防災会議委員は42名でございます、うち女性委員は1名となっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 防災懇談会のメンバーは、今後考えていくというようなお答えでした。せめてメンバーの3割、女性を入れてほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、明和町の防災会議のメンバーについてですが、やはりこの初め制定されたのが昭和37年ということで、以前は、もう本当に防災のことは男でするんだというようなお話でしたが、今現在、全国的にもその町や市の防災会議に女性を入れていこうというような動きが、いろんなところで見られています。

というのは、やはり災害弱者と言われる高齢者、女性、子どもに対しては、やはり女性の目線で考えるべきことがたくさんあると思います。ですので、やはり明和町のこの防災会議のメンバーに対しても、今、一人とおっしゃい

ましたけど、せめて3割の女性の方を入れてほしいというのが、私の希望です。やはり1割の女性ではなかなか自分の意見が言えない。それは女性独特の部分かも知れませんが、あるというのが全国的の調査でも言われていますので、よろしく願いいたします。

で、阪神大震災のときでも、その防災に関するいろんなメンバーがほとんどが男性で構成されていたことから、避難所に見回る方も男性、いろんな話を聞きにきて何がほしいかと聞くのも男性、そういうことで言いたくても言えなかったことがたくさんある。我慢したという中で、阪神大震災では震災が起ってから、なおかつ、1,000人の人が避難所で亡くなられているという結果が出ています。このことも踏まえて、やはり防災会議、防災懇談会の女性のメンバー、たくさん増やしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その点について、もう一度町長、お答えください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この法定会議である、この防災会議の委員につきましては、委員の、いわゆる充て職ということでございますが、その職種、組織の中にですね、やはり女性の方が少ないということが出てきていただけない、一つの理由かなと。その中では、やはり女性の方が就任しにくいというような様子が伺われるのではないかというふうに思っております。

ただ、女性の方の選任については我々、今この、それぞれのいろんなところのその団体等々に色々防災会議の委員をお願いしているところでありますので、そういった部分の中で、どういうエリアでですね、その女性の方を選んでくるかということについては、今後の検討課題にさせていただくということで、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

ただ、我々職員で構成する防災プロジェクトというのをつくっておりますが、その中にはですね、委員22名、内部的ですが、委嘱をしておりますが、そのうち10名は女性の職員で色々検討しておりますし、一つはいろんな初

期対応、職員で図上訓練等々も行っておりますが、それらについても女性の職員も積極的に参加をさせておりますので、そういった意味で、外から見た目には少ないかも知れませんが、中身的には女性の方の参加もですね、行って参画をさせていただいておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 職員の中でのグループの中には、半分の女性を入れてくれているということで、全体的にもいろんなところで女性を入れてほしいと思いますので、これからもよろしくお願ひをいたします。

平成26年度の内閣府の報告に、地域における男女共同参画連携支援事業、防災とまちづくり、そして男女共同参画があります。これは平成25年5月、内閣府男女共同参画局が作成した男女共同参画の視点から、防災復興の取り組み指針を参考に、NPO法人四日市男女共同参画研究所、男女共同参画三重ネット、四日市市男女共同参画課、四日市市危機管理室がチームとなって取り組んだ事業の内閣府からの報告です。

この中に、資料を見て見ましたら、今現在、斎宮跡の県の博物館の今の館長が、このメンバーの中に入っていて、この間もお話したんですけども、びっくりいたしました。その作成した男女共同参画の視点から、防災復興の取り組み指針は、今年で20年になる。阪神淡路大震災の救助、支援、復興に関わった方々の反省を基に、内閣府が作成公開したものです。

防災課長は、これをご覧になりましたか。ネットで調べますと簡単に出てきます。今までの日本は、女は男が守るから、また女性も男性に守ってもらえるからといった役割分担的なところがたくさんあったと思います。だから、ものごとを決めるのは男性、女性は口を出すなというところがたくさんあったように思います。

でも、今、すべての性別に関係なく、一人ひとりの能力を認め合い、とも

に協調仕合いながら取り組んでいく方向になっています。特に防災減災を考えるとときには、一番大事ではないでしょうか。大事なのは、政策の決定の場所に女性が複数いることです。参加と参画は違います。このところはさっき再度質問させていただいて、町長の前向きなご意見をいただきましたので、ありがとうございました。

なぜ、こんな話になるかと言いますと、町が平成24年から取り組んでいる防災懇談会が、一般の住民にあまりにも響いていないと感じているからです。懇談会があることも、何をしているのかも知らない住民の多さ、防災意識が低いからと言われればそうかも知れませんが、そういう方々を振り向かせるぐらいの周知を、どんなふうにとられたのか、その方法を教えてほしいと思います。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 地域防災懇談会はですね、防災企画課とお願いをしておりました川口准教授ともどもで、一つですね、原案をつくりながら、その原案を基にですね、懇談会で色々な意見を聞いてきたところであります。

それはですね、それぞれの地域、それぞれの場面によって、それぞれ事情が違うわけありますので、画一的に、その防災対策を押しつけていくということではなしに、色々な皆さん方の意見を聞きながらやっていくという、そういう手法をとったわけあります。

取り組みの目標ということにつきましては、住民の方がですね、一人ひとりやはり地震とか津波災害に対する、その認識とか、防災意識というのをですね、きちっと持っていただく、そのことを主眼として具体的な対策を進めていくうえでの、この意見の、皆さんの住民のこの考え方をですね、参考にしていくという、そういう取り組みをですね、懇談会では行ってきたわけありますので、さまざまな議論がその中で展開をされてきたということでもあります。

この24年からですね、ずっと本格的にやっておりますので、その内容につ

いては、防災企画課長のほうからですね、色々な取り組みの内容等について、説明をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 地域防災懇談会についてのご質問でございます。どのように住民に周知をしていたかということでございますが、地域防災懇談会ではさまざまな取り組みを行っております。

その中で、その取り組みを遂行するという段階でですね、懇談会の議論が地域住民の方との乖離を生じないように、特に気をつけてまいりました。平成24年度の具体的な取り組みについて、ちょっと申し上げますと、ソフト対策では、各地区での防災力を把握すると、診断するといったことから、全世帯を対象にしたアンケート調査を実施しております。

また24年度には、群馬大学の片田教授、あるいは三重大大学の川口教授によります防災講演会の開催、図上訓練、ワークショップの実施、各地区独自の総合防災訓練への参加、ハード対策では、いただいた意見の中から小学校屋上への外付け階段の設置整備、平成25年度では、ソフト対策で各世帯の津波からの避難計画、そういったものを個人の計画でございますが、そういったものを全世帯に配布しながら作成していただき、避難場所や避難経路を集計いたしまして、地域全体の避難行動を考える取り組みをいたしております。

その中で、特に回答率が高かった地区をモデル地区に選定いたしまして、大淀地区では西区自治会、山大淀自治会、下御糸地区では浜田自治会の自治会員の皆さまにお願いをいたしまして、それぞれの避難の考え方、あるいは防災に対する意見等集約し、まとめたというところでございます。

また、25年度のハード対策では、懇談会の中でいただいた意見を参考に、ブロック塀の除去改修にかかる費用の補助制度を創出しております。また国道23号線への高いところに上がれないかということでですね、これも国に要望いたしまして、ほかの事例から見て、少しでも高いところへ上がれるという、緊急非難施設の整備ということで、国にお願いをしたところでござい

す。

また、平成26年度では、津波避難施設整備の考え方、津波避難訓練の実施等について、懇談会の中で色々ご議論をいただいたところでございます。こういった中でですね、地域にその考え方が浸透するよう、懇談会の中、進めてきたということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） たくさんやっていたのは、私も知っていました。ただ、何というのかな、そのモデル地区を選定して、避難のそういう懇談会とかしている時も、ある方が、そのコミュニティセンターにちょっと違った用事で行ったときに、「何をしておるんやな」と、こう自分もそのメンバーの中に入ろうとした時に、「これはモデル地区の人らがやっておるんやで」というふうな断られ方をしたというのも、ちょっと聞いておりますので、そういうのじゃなくって、その地区の人じゃなくても、「こんなんしているから、どうやな」というような、そういう柔軟な姿勢もほしかったなと思います。

それから、色々やってもらっている中で、ちょっと気になっていたのが、そのブロック塀の部分ですね、本当に大淀地区というのはブロック塀だらけで、本当に狭い道が多いです。で、そこら辺で、大淀地区のブロック塀のその補助をもらっての改修とかそういうのは、どのぐらいの件数が上がっているか、教えてください。

それから、そのバイパスの階段なんですけど、付けてもらって私上がってみました。でも東北のようなその階段の跡のところに遊びの場がなくって、もうすぐにガードレールに突き当たります。で、カードレールの高さが結構高くって、跨いで道に出ると、オットットというような怖い感じがしましたので、これについてもこの階段を付けたから良しではなくって、階段を付けて助かるような部分にしてもらえたら良かったのになと思いましたけど、そ

こら辺は今更言っても遊び場というか、そういう部分をつくってもらう可能性はないのか、ちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 階段部分だけお答えをさせていただきます。

これは、私と国交省の三重工事事務所長との話の中で、ちょうど下御糸のところと、それから大淀のところはですね、この23号へ上がるのに、ちょっとでも高いところをという形の中でですね、とりあえず階段だけでも付けてください。付けていただけませんかという話の中でですね、実現したやつでありますので、本格的なその避難場所としての指定ではなしにですね、ちょっとでもいい、あの高台のところにも上られる、そういう手段ということで付けていただいたものでございますので、おっしゃるように上がって車の往来、そういうのがあって危険という話は十分承知をしておりますが、皆さんもそういうことを理解したうえで、あの階段を利用させていただく、本来ですと、利用しないほうがええわけでありますけれども、万が一逃げおくれ対策の一つとして、そこまで来た、あれを駆け上がるのが大変やということの中でですね、それは階段があったほうが、ないよりかはあったほうが良いでしょうという、そういうような意味でお願いをした階段ですので、本格的なものでないことは、私も十分承知をしております。

できれば整備はしていきたいとは思いますが、場所的なもの、あるいはそういったものが今のところありませんので、緊急避難的なものということで、ご理解いただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ブロック塀の除去改修事業について、大淀地区でどれだけの利用があったかということでございます。平成26年度2件ご利用いただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） わかりました。ちょっとバイパスのどこに関しては、すごく早く工事も始まって、すごいなと思ったんですけど、せめて一番てっぺんの横に待合場所のようなものがほしかったなと思ったところです。

それから、ブロック塀に関してのことなんですけど、大淀地区で2件ということで、やっぱりまだ少ないんやなと思います。

それというのも昨年の11月に、大淀の有志の防災組織、津波から大淀を守る会、みちしるべが立ち上がりました。私も海岸を有する地元の議員として一緒に話し合っております。このメンバーは以前から防災に関してとっても熱心な、地域の中では本当に若い人たちの集まりです。東日本大震災以降、高台のない明和町での避難の難しさ、対策の難しさ、町に避難タワーの要望と各地区の自治会長さんも一生懸命動いてくれていましたが、このメンバーの話によると、やっぱりそういうのも、どういうことを町のほうに要望したいかというの、この字の集会なんかでの声かけというのがなかったというように聞いています。やっぱり自分たちも出て行かなかった部分も悪いという、自分たちの反省もしておりましたけど、大字集会に出てみえるメンバーが、このみちしるべのメンバーの親御さんがほとんどで出ていっているというの、そこら辺の難しいところだったのかも知れませんが、ちょっと残念なところもあります。

で、何度目かの懇談会のときに、明和町が南海トラフの津波避難対策特別強化地域に指定されていることから、この避難タワーに対して今後、地域住民の意見を聞き、建設場所を決めていくとの話を私も聞きました。ところが、1月29日の議会の全員協議会で、町防災企画課から提示された避難タワーの位置は、みちしるべの皆が、なぜ、ここの場所と首を傾げるものだったんです。私も地元の懇談会で避難タワーの場所について、避難困難地域の住民で話し合うと伺っていましたが、それがいつ、どんなふうに行われたのか、私にもちょっと情報が入ってきませんでした。この避難タワーの場所はどんな形で決まったのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この避難タワーの、まだ位置は決まっておりませんが、一つの考え方として先ほどご案内ありましたように、1月29日の全員協議会でその内容についてご説明を申し上げたところであります。

これはあくまでも津波のその逃げおくれ対策という形の中で、国の社会資本整備事業の交付金を受けて整備をする話でありますので、この津波の避難の指定強化地域に指定されたということもございますし、3分の2の補助を受けるということでもありますので、一定ですね、国のその考え方の中でですね、ガイドラインの中でですね、やはり整備をしていかなければならないという、そういう状況でありますので、これらのその考え方については改めてですね、この場で防災企画課長のほうからですね、その説明をさせていただきたいと、その点でご理解をいただきたいと思います。

人、いろんな私も大淀の方々にお話を聞かせていただきます。それぞれの思いがありまして、ここやなけりゃあかん、ここやなけりゃあかん、こんなところはあかん、我々そんならそこまで逃げられやんやないかというようなお話をいただきます。で、自治会の中の空いておる空地にですね、それ建てたらいいやないかと、何で外向いて行くのやとか、そういうようなさまざまな意見をいただきますけれども、行政は行政として、やはり補助金をもらって、国の支援をいただきながら整備をしていくということですので、一定のやはり、その何というのですか、考え方に基づいてですね、その避難場所、避難タワーをですね、設置をしていかなければなりませんので、そういった点でですね、改めてですけれども、防災課長のほうからですね、企画課長のほうから説明をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 町長のほうから、その整備の考え方ということで、ご指名をいただきました。

津波避難タワーの建設計画では、県が平成24年3月に発表いたしました50

センチの津波が到達する予測する時間37分と、昨年3月発表の津波浸水予測図、歩行速度や内閣府のガイドラインに基づき、避難可能距離といったものをですね、850メートルとして、津波避難困難地を抽出いたしまして、そこをカバーする位置に6基の津波避難タワーを新設する計画でございます。

で、既設といたしまして、大淀小学校、下御糸小学校、イオンモール明和の津波避難場所を含めまして9箇所の避難施設で、沿岸地域約5,200名の方の避難を可能とするような計画となっております。その計画の根拠等につきましては、あくまでも国内閣府国交省の基準によるものとなります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 私もその話は何度も聞いているんですけど、ただ、このことが夕刊、地元の新聞に載った途端に、みちしるべのメンバーのほうには、たくさんの電話がかかってきました。で、私のほうにも下御糸の方から電話がありました。で、やっぱり課長のおっしゃるのはわかるんです。でも、やっぱり地元の人たちの意見を聞いて決めるって懇談会で言われていたのに、どうやって決めたのかというのを、その電話の中には自治会長さんもみえました。で、今、地元でもなかなか働き方がさまざまで、大字集会を持つというのが難しいことになっています。

で、今、3月には初集会もあるので、その中で皆に話を聞こうと思っていたという、区長さんのお話の中で、この避難場所、私も聞いたのは、この避難困難地域の人たちで、ここら辺に建ててほしいというのを、一度話し合ってくださいというのを、懇談会の中でお聞きましたけど、じゃあ、いつまでにその話し合いを持ってくださいと言われたのか、ちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今年度の懇談会でですね、津波避難施設の考え方等についてのご説明をさせていただいたところでございます。

江議員が先ほど質問の中で申されておりました、皆さんの意見を聞いて場

所を決めるとかですね、そういったことについては、私ども申し上げておりません。私どもはあくまでも懇談会の中で、津波避難施設の整備の考え方を申し上げ、その中で、色々な疑義あるところについての意見を賜りました。

そうしてですね、最終の懇談会の中で、1月29日の全員協議会で申し上げたようなおおよそ位置についての、国の基準等に基づいたおおよそ位置についての選定、場所の選定の考え方については説明をさせていただいておりますが、住民の意見を聞いて、その場所を決定するとは申し上げておりません。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） そこら辺は私の聞き違いかも知れないんですけど、何しろ下御糸では行部、根倉、それから浜田、八木戸、川尻、北藤というようなお話は聞かさせてもらったのは確かです。

みちしるべのメンバーのところにも、たくさんそういうお電話がかかってきたわけなんですけど、やっぱりそのみちしるべの若い人たちのお話を聞きますと、自分たちは若いから逃げれると、下御糸地区の在所の形と大淀地区の在所の形は本当に違います。大淀地区のように、本当にあんだけ密集して細い道があってブロック塀でというところは、なかなか本当に海辺独特のそういう住民さんの塊だと思いますけど、みちしるべの方たちにこの防災懇談会、それから避難タワーの話がこの新聞に載ったあと、また1月30日にみちしるべとの話し合いがありました。そのときにはまだ、本当は災害が起こる前に自分たち若いものがこの地域で何ができるかというのを話しようということになっていたんですけど、前日の報道に皆びっくりして、急遽避難タワーについてのお話をしました。

その中の意見に、ありがたいことだけど、いきなり具体的なものが出てきて驚いている。先に地域をよく知っている住民の意見を聞いてほしかった。また、老朽化移転の話が出ている大淀小学校も防災拠点になる。防災教育との連携が一つも見えないではないかという意見。小学校の移転場所も相談も

されないうちに避難タワーの場所が決まってしまうのは、小学校の自分たちの思っている、建ててほしい場所がまた変わってしまうという意見。

それから、町の説明では、その幼児や高齢者の時速が850メートルというのはわかっています。でも、本当に1時間も高齢者や幼稚園児、小さい子どもたちが歩ける、逃げれるかというのは、やはり高齢者と一緒に歩いてみて、幼稚園児と一緒に歩いてみて、やはり決めてほしかったなというような意見が出ていました。

そして、このみちしるべのメンバーがおっしゃるには、やはりその避難タワーは命を守る大事なものかも知れないけど、大淀の地域にバイパスから見てボンボンボンと、そんな巨大なものが建ってしまうのは、大淀はなくなるかも知れんなというのを聞いたときに、何かすごく胸が痛みました。そうしてその大淀地区というのは、本当にすごく密集して狭い道ですので、この津波が来るような地震が起こった場合、どんな状態になっているかというのはシュミレーションしてもらったらわかると思います。本当に前の道に出るのが困難です。ですが、反対に裏手のほうには畑や空いている場所がたくさんありますので、裏のほうに逃げるというのは自分らでもできるかも知れんとおっしゃっていました。

その中で、道沿いの人たちの話では、道沿いの間人は道の前に避難タワーをつくってもらっても、もっと遠くに逃げるわなど、わしらが本当に助けてほしい避難困窮者というか無理な人たちは、その中にいる高齢者の人や子どもたちだと、ですので、その国の対策の中で大体の位置として決めてしまった。決めているその避難タワーの位置なんですけど、そこら辺はもうちょっと考えて場所が変わるということはないんでしょうか、また教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 私もですね、このみちしるべの皆さんと懇談会を持って、色々意見交換を実はさせていただきました。

で、確かにね、みちしるべの人たちがおっしゃるのは、一つはですね、や

はりそういうものがあつたら、いわゆる土地の価格までとは言いませぬけれども、住みにくい、津波のその浸水区域ということが明らかにわかってしまふやないかという、そういうご意見も実はいただきました。

しかし、我々はですね、そういうその大淀の、あるいは海岸部の5,000 数百人とまではいきませぬけども、5,100 人近くの方の命をどう守るかですよ、江議員さん、ね。それを我々の責任として、東日本の、今テレビでもやっていますけれども、ああいう状態が出ている時に、この5,100 人、それ以上の人の命をどう守るか、そこが私らの責任なんです。地域の人それぞれ自分の思いがあつて、ここにつくってほしい、ここにつくってほしい、あっちへ行くのは嫌やとか、どう思ったかて、いろんな意見がさまざまに出されますけれども、我々行政はですね、何とかその少なくとも東日本のような犠牲者を出さないための、そういうものをですね、やっぱりきちっと最初につくっていかねければなりませんのでね、そのところはね、江議員、きちつとですね、議員さんとしてもですね、理解をしていただくようお願いしたいと、そのように思います。

さまざまな意見があることは私も十分承知をしております。しかし、行政として何とか住民の命を守つていかなあかん。そのための施設ということでですね、ご理解いただきたいと申します。いろんな方がいろんなことを言われますけれども、それはもう十分承知をしておりますけれども、何度も言います。何とかこの海岸地域の多くの人命を守るための一つの施設ということで、ご理解いただきたいと申します。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 町長の本当に明和町のトップとしてのご意見伺いました。ちょっといろんなところで疑問点もあるんですが、命を守るというのが第一前提ということでわかりました。

この避難タワーについてなんですけど、以前の避難タワー、本当に吹きさ

らしで屋根もないような状態でした。ただ、今、伊勢に2基目ができそうになっている避難タワーについては、初めからもう屋根や雨に濡れないような状態のものをつくっているということです。明和町もつくるにあたってはいろんなところの良い部分を取り入れてつくってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これからの防災減災の取り組みについてをお聞きします。震災はもちろん津波だけではありません。阪神大震災では、本当に家屋の下敷きになって亡くなった方がほとんどでした。住宅や家具などの倒壊による圧迫死が88%に上り、死因のほとんど占めています。地震が明け方に起きたことから、多くの方が寝たままの状態です。倒れた住宅の下敷きになりました。全半壊した住宅はおよそ25万棟に上りましたが、多くが古い住宅でした。昭和56年6月以前に建てられた住宅の64%が壊れました。

そこで、全国の住宅を地震に強くすることが阪神淡路大震災の最大の教訓になりました。住宅の耐震補強には通常100万円から数百万がかかります。所有者の大きな負担になっています。明和町でも住宅の耐震化に対しての補助が出ていますが、今までにその制度を使った家は何軒で、補助金額はいくらですか、教えてください。また、建物の耐震診断を受けられた件数についても教えてください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 木造住宅の耐震診断等の現状についてのご質問でございます。

平成26年度の木造住宅耐震支援制度は、昭和56年5月以前の木造住宅を対象に無料で耐震診断を実施し、一定の要件を満たす補強設計に対して最高16万円を補助、また、補修工事に対しては最高116万5,000円を補助するものでございます。当町における実績につきましては、平成14年から平成26年の耐震診断388件、平成19年から平成26年までの補強設計11件、補助金額は140万円でございます。平成19年から平成26年度までの補強工事12件、補助

金額1,039万5,000円でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 思っていたより、かなりの数の耐震診断を受けてみえるというのがわかりましたが、明和町のこの申請書に対してを、ちょっと見せてもらいましたら、かなりこう字が小さくて、わかりにくいように思いました。

で、今、いろんな市町がこの耐震に対しての補助の申請の用紙とか、そういうのをつくっていますので、ほかの市町のも見て、もうちょっと字も大きくわかりやすいものにしてほしいと思いますので、一度見てください。お願いします。

さて、平成19年に新潟中越沖地震でも15人の死者のうち、9人の方が建物の下敷きになって亡くなりました。亡くなった人がいた住宅は屋根や2階がぺしゃんこになるような崩れ方をしたそうです。ところが一部に強い部分があって、そこが支えになって、その隙間から救助されるケースがかなりありました。最近では耐震シェルターや耐震ベットというものが注目されています。耐震シェルターは一部屋だけを頑丈に補強して守ります。耐震ベットはベットを置いたり、布団を敷いたりする程度の範囲を守ってくれます。数10万円から100万円程度のもので多く、これに補助を出す自治体が増えてきているようですが、明和町ではお話しした耐震シェルター、耐震ベットへの補助制度の考えはないのか、教えてください。

この家に住むのは私たちだからと諦めている、結構高齢な方はみえます。もしこの制度をしてもらったら、この耐震診断とセットで動ける人がかなりいるのではないかと思いますので、町長のお考えをお聞かせください。何しろ地震で死なないで助ける側になる人を一人でも多くつくるのが大切なことと考えていますので、是非ともこの制度のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） シェルター等新たな補助制度についてのご質問をいただいたわけでございます。阪神淡路大震災の経緯からも、本来の地震対策としては住宅の耐震化を進めるべきでございますが、耐震補強の代替措置としてですね、旧建築基準法の木造住宅での使用を想定いたしまして、1階で就寝中に地震に襲われても住宅が倒壊しても安全な空間を確保でき、命を守ることができるといったことを目的とした制度ではございます。

三重県が実施する耐震シェルターの設置支援事業について、ちょっと申し上げますと、耐震住宅を、対象住宅というのが木造の耐震化とほぼ同じでございます。昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で階数は2階以下の住宅、65歳以上の高齢者世帯、または身体障がい者等が居住する世帯の住宅、耐震診断によってその判定が0.7未満と判定された場合に限ってですね、住宅の1階に設置し、1世帯1箇所設置できるといった内容になってまいります。

で、この設置するシェルター等については、三重県では製品の指定がございます。補助制度設けている市町の補助限度額については、おおよそ25万円を上限として設定されております。で、実はですね、耐震診断で0.7未満と判定された場合の住宅ではですね、それをシェルターを部屋の中に設置するだけではちょっと駄目でございます。基礎工事と申しますか、その基礎の補強も必要となってまいります。そういったことからですね、余分なものがかかってくるといったこともございまして、組み立て工事だけでは済んでまいります。

こういったこともございまして、県内、三重県ではそういった補助要綱を設置しておりますが、設置事例は年間1件か2件やという状況を県からお聞かせいただいております。当町のこういった新しいシェルターの制度導入につきましてはですね、今後引き続き検討はさせていただきたいと思っておりますが、現在の状況としてはそのような形になっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 今ここに、津市の耐震シェルター設置事業補助金というのが25年版であります。確かに、0.7未満の住宅診断されたお家とか色々な条件はあるんですが、どうでしょうね、やっぱり今、65歳以上の高齢者のみの世帯って、本当にたくさんあって、また家のほうも結構新しいお家があるところもあると思いますけど、この耐震シェルターについては、とても興味を持っている方がたくさんみえると思いますので、明和町でもその補助を受ける方が少ないとかそういうのじゃなくって、制度として明和町もしていくよというようなお考えをお願いしたいと思いますので、その点、町長どういうふうにお考えですか。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 課長が申しあげましたように、検討させていただきます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 是非ともよろしく願いいたします。

次に、避難所についてお尋ねします。

先ほどの質問でもわかるように、津波が来るような地震でしたら、津波の関係のない人たちも多く被災して、避難所に来られることは明らかです。町が一番大きな避難場所としている明和町総合体育館はどのような運営をされるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 大地震、大規模地震において活用することを想定いたしまして、避難所についての考え方については、当町でも明和町避難所運営マニュアルといった形で策定しております。

で、総合体育館云々ではなしに、明和町にはですね、24箇所の避難所がございますので、そういった部分で、各地域の実情に応じたような形でですね、

これを基本モデルといたしまして、その地域地域の避難所の運営についてはですね、これをモデルにその地域の避難所で作成していただくような考え方で、基の基本モデルとしてのものを考えております。

ですので、総合対策館云々ということではないわけですが、そういうことでございます。すみません。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 一度災害が起ってしまうと、すぐ本当に避難所という形になります。

で、その中で、やはりきちんとした運営を組織だっつつくっていくことは、大事だと思います。いろんな阪神淡路大震災でも世界的に起っている災害のところでも、その避難所の中での弱者と言われる高齢者や女性、子どもに対して、かなりの暴力的ないろんな人権侵害的なものが起っているというのも、報道の中でたくさんされているところです。

今日お話した内閣府の男女共同参画の視点から、防災復興の取り組み指針にもありますように、防災減災とともにしっかり取り組んでいかななくてはいけない避難所の運営というのは、重要課題だと思います。これからまだまだたくさんの課題は出てくると思いますが、まずは防災会議に複数の女性を入れ、主体的な担い手として女性を位置づけることが、これからの対策を進めていくうえで大事なことだと思います。最後に、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 防災会議等含めてですね、さまざまなご意見、そういったものを汲み取っていくという姿勢については、これからも持ち続けていかなければなりませんし、その中に江議員がおっしゃられる、その女性の参画ということについても、これは町だけで云々というわけにはまいりませんが、各機関にもですね、そのように働きかける中で、是非女性の参画を呼び

かけていくという、そういうことに今後とも努力をしてみたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） 町長のお考えいただきました。いろんな事柄の中で、参加と参画は違いますので、是非とも参画のほうをよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

2番 西岡 厚 議員

○議長（辻井 成人） 2番通告者は、西岡厚議員であります。

質問項目は、「大淀小学校の建替に伴う移転について」の1点であります。

西岡厚議員、登壇願います。

○2番（西岡 厚） おはようございます。

一般質問のほうよろしく申し上げます。

江議員、町長のほうからですね、お話がありましたけども、今日は東北の大震災から4年が経ちました。たくさんの尊い命が奪われた現実があると思います。心からご冥福を申し上げます。

それでは一般質問ですね。大淀小学校の建て替えに伴う移転先とその時期についてということなんですけども、老朽化で建て替えの時期が迫っている大淀小学校、明和中学校ですが、大淀小学校は50年、明和中学校についてはコンクリートの耐用年数にあたる60年に迫ろうとしています。これまでいろんな討論があったと思うんですけども、その中で義務教育施設の設備についての考え方の答申があったと聞いてますけども、それについて、その内容をもう一度お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） おはようございます。

先ほど西岡議員がおっしゃいましたように、今日は東北の大震災の4年目を迎える日になりました。多くの犠牲者がたくさん出られたことに対して、私も哀悼の意を表したいと思います。また、子どもたちが本当にその中でも犠牲になりました。そのことについて我々教育に関わるものが、これ一層子どもたちの安全についてしっかりと心して防災に努めていかなければならないと、本当に思っておるところでございます。まだ東北でも、いまだにプレハブ校舎で授業をしていると、まだまだ新しい校舎が建てられないという状況があるということ、この間、報道で聞きました。そのような状況の中で、まだ一生懸命に勉強に励んでいる子どもたちがいるということも、忘れてはならないというふうに私は思っております。

さて、質問にいただきました明和中学校、大淀小学校老朽化による建て替えということが、今、話題になっております。その中で、この建て替えについての諮問というのか、検討をした内容について聞かせてほしいということでございます。

議員が申されましたように、明和中学校は昭和34年建設で築55年が経過をしました。また大淀小学校は昭和39年建設で築50年が経過しているところでございます。一般的に鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数は60年と言われています。もう建て替えの時期が迫ってきているというふうに考えております。

こうした状況を踏まえて、教育委員会では平成23年の11月、義務教育施設整備検討委員会を設置し、義務教育施設の老朽化等による改築計画について諮問し、検討をしていただきました。翌24年7月に検討結果の答申を受けたわけでございます。その内容の要点は、明和町中学校と大淀小学校は老朽化のため早急に建て替えること、大淀小学校は津波対策のため、国道23号線以南の移転改築することが望ましいというのが主な内容でございました。それを受けて、教育委員会は答申の内容を尊重しつつ、老朽化等に対する改築計

画についての方針を24年の10月にまとめ、町のほうに提示したところでございます。

明和中学校と大淀小学校は、老朽化のため早急に事業実施に取り組むという内容でございます。明和中学校は改築事業を速やかに推進するために、仮称でございましたが、建設準備委員会を設置する。委員会はさまざまな社会的要請を対応とするため、具体的に検討を行うということでございます。25年に中学校の建設検討委員会を設置し、中学校建設基本構想を策定しております。

大淀小学校については、国道23号線以南の移転改築することが望ましいと考えるが、防災や地域との連携など課題が多いことから、引き続き地域の人々の意見、専門家の意見を聞いて具体的な改築計画を策定していこうというのが、教育委員会のまとめでございました。そのような内容で今までも推移しております。

26年度は改築事業の国の補助採択を受けるためには、耐力度調査というのが必要でございます。その耐力度調査を中学校、大淀小学校に実施をしているところでございます。中学校では夏休みに行われまして、耐力度調査の結果では、基準点が5,000点というのがあるのですが、5,000点以下ということになりまして、採択の要件であります5,000点以下というのがありましたので、申請をできるということになります。大淀小学校については耐力度調査も実施をして、冬休みに実施しておりまして、まだその結果については私の手元にはございませんが、少々良い点数というのか、良い点数というのもあるんですけども、5,000点を下回らないだろうというような中間報告的なものが受けております。

そういうことを踏まえながら、これから改築等に向けての実施をしていく方向で考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

委員会を設置していただくなど、建て替えに向けてですね、色々な対策は練っていただいていると思います。中学校に関しては、その耐力調査でですね、5,000 数値以下ということで建て替えが早急に望まれるというふうなこともあるとは思いますが、大淀小学校に関してはですね、やっぱり東北の震災以降、危険地域にも指定されたということで、地元の住民からも早急の建て替えを望む声も多く、やっぱり上がっているのは現実だと思います。

そこでですね、現状の状況で構いませんので、順番的には明和中学校が先になるということは往々にわかっているんですけども、行政のほうとしてはですね、順番を大淀小学校が先なのか、明和中学校が先なのか。それとも一つですね、役場も含めて、その順番についてお聞きかせください。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 整備の方針ということでございますので、私のほうから今の状況だけですね、ちょっとお話をさせていただきたいと、そのように思います。

役場を含めて中学校、大淀小学校の建て替えの順序と、その時期についてということでございますが、先ほど教育長のほうから中学校は昭和34年、大淀小学校が39年、そしてこの役場のこちら側ではなしに、向こう側はですね、実は昭和35年ということで、同時期に色々と建築がなされました。ただ、明和中学校は平成9年に耐震工事が行われ、それから大淀小学校はそれについて平成10年に耐震工事が行われております。役場は実はその耐震工事そのものはやっております。こちらの建物、今、議場なんですけども、これは私の記憶では昭和の53年、54年に改築がなされたというふうに聞いております。

そういう中でですね、一時に非常に財源が必要となってきます。で、今の段階で中学校は先ほど教育長が申し上げましたように、耐力度調査が5,000点以下、全部が全部ではありませんけれども、古い、その34年当時に建てたちょうど本校舎と、それから体育館等々については、私もその5,000点以下

ということの部分での報告を受けておりますので、国の老朽化対策の支援の3分の1の補助はいただけるというふうな思いでありますし、具体的には教育委員会のほうでも構想まで立てていただいてということでもありますので、できれば順序は別としてもですね、粛々とこの中学校の整備に向けての作業は進めていきたいと、そのように思います。27年度については、ですから青写真的なものをですね、お示しできるのかなというふうな思いでありますから、構想から一歩進めていきたいと、そのように考えておるところです。

それと、大淀小学校は津波浸水区域の中にあるということの中で、私も一番気にするところではありますけれども、今のところですね、実はその強化指定地域に指定されているので、そこから実はそのよっこいしょという、津波の浸水区域外にという話であれば、何らかのですね、助成が受けられるのかなというふうな思いもあるのですが、ただ、それにはですね、住民の移転も伴うというのが今の南海津波浸水の強化指定地域のそのあり方ですので、ここら辺がですね、ちょっと現実的に、例えば大淀の小学校を津波浸水区域の外へ移転させる。住民も一緒にというところがですね、なかなか正直なところ理解が得られないのではないかなというふうな思いであります。先ほどの話でいろんな議論が今、地元のほうであるということも承知をしておるところです。

で、そういう中で、大淀の小学校のその老朽化に伴う対応ということになってきますと、今、教育長のほうから答弁がありましたように、耐力度調査、この結果を見た中でですね、どうしていくかという形になるかというふうに思います。したがって、大淀の場合は、まずはそういった土地の、もし建てるとしたら、現在のところに建てるのか、あるいは集落の近くに建てるのか、あるいはもう少し答申にありますように、バイパス以南のところに建てるのか、そこら辺のコンセンサスを何とかですね、27年中にまずは得たいというふうに思います。その結果をもって、あとはもう財政的な見通しが立てればですね、これはもう当然命を守る、子どもたちの命を守るということ

あれば、中学校ちょっと待ってもらってという部分も無きにしも非ずですけども、そういう意味では、大淀の小学校のその方向性というんか、そういう現状をですね、きちっと把握していくことを、とりあえずその27年度でですね、皆さんの意見も聞きながら行っていきたいということで、それなりのまた予算もですね、お願いをしているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、役場についてはですね、これは中学校のその整備計画をどのようにもっていくかという形の中で、当然、JAさんも出てかれるという話ですんで、ここがないものとして、中学校の整備計画を立てていただきますので、中学校の整備計画に合わせる形の中で、移転なり何なりを変えていかなければならないというふうに思っております。したがって、中学校は補正予算の部分で奥山議員にも答弁させていただきましたけれども、基金のほうで。一応、平成28年から29年を一つの目標として作業を進めていきたいと、そのように考えております。

あと大淀は、先ほど言いましたように、その移転場所をどうするかという、その結論を見てから、また対応を考えていきたいと、そのように思っております。役場は中学校の移転の度合いによって、色々と手法を考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

中学校、役場、大淀小学校、ちょっと建て替えの時期とか、そういうようなこと予算の色々あるということで、大変難しいとは思いますが、前向きに検討していただきたいと思います。

で、大淀小学校の移転の話なんですけども、先ほども住民の方たちとじっくり話をしていきたいというようなこともお聞きしましたけども、これからですね、どういった周知の仕方をして、その意見を聞いていくのかというこ

ともお聞かせください。今までですね、小学校移転の話はなかったかもわからないですけども、防災会議だったりとか、防災懇談会の中で色々話をされる。その周知の中でですね、やはり江議員も言われたみたいに、参加してない方も悪いんですけども、参加されている人数がちょっと少ないということも感じますので、やっぱり子どもたちの今後ですね、学んでいく学校の話です。ので、たくさんの方に意見を聞いていただきたいと思いますので、その周知の方法など教えてください。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 周知の方法ということですけども、今年度に教育委員会としては団体自治会とかに話をしに行きました。で、その結果についてはいろんな意見がございましたので、来年度は町長も来年度の行政方針の中で申し上げていたと思うんですけども、将来的な整備のあり方の懇談会として懇談していくために、ワークショップの形式等を用いて、住民との対話を考えていきたいというふうに、そういう予算もこう計上してありますので、そういう形で一般の方々と一緒に、その場所的なものを検討していきたいと考えてます。

教育委員会としては、いわゆる検討委員会の答申を受けて、23号線以南という形になりますけども、どこまで行っても浸水地域でございますので、それ以上のことをどうするかという形があると思います。さまざまな意見を聞いてきておりますので、それを基にまた皆さんのほうへ、ワークショップ形式的なもので入っていきたいなというふうに思ってます。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

たくさんの方に意見が聞けるように、周知の程よろしくお願いします。

で、やっぱり大淀小学校の移転先となると、一応、今のところでは23号線以南というふうな考え方があると思うんですけども、それは今後、住民の方

たちと話していく中で、もっと近くになるのかというふうなことの検討で決定ではないと思いますけども、そういったところが、もし決定するというか、以南に決定していくよとなったときに、もう一度こう住民の方に、その説明をするというふうなことは考えていらっしゃるのでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 当然ね、学校を建ててしまうとですね、それこそやないけど、また60年、あるいはそれ以上という形になりますので、最終やはり住民の皆さんの意見を聞いたうえでですね、判断をしていきます。その場合には、きちっと地元説明等々は行っていかなければならないと、そのように考えておりますので、それまでの間にいろんな意見をですね、拝聴したいと、そのように考えてます。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

まだ決まってもないし、なかなか暗黙の中での話ですので、また決定したときにはよろしくお願ひします。

それと、大淀小学校がもし移転したときにですね、その近くにある今、なりひら保育所があると思うんですけども、そちらの移転なりというか、そちらをどうするかというふうなことも、もし考えていらっしゃるのでしたら、教えてください。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） これも整備にかかる話でありますので、私のほうから答弁させていただきますが、なりひら保育所もですね、今、今年もですね、0歳児が12名、1歳が11、2歳が16、3歳が12名ということで、都合0歳から3歳までが51名ということです。

で、今年の入所は90人ですので、もう半分以上がやはり年齢の低い子ども

さんをお預かりしているということの中ではですね、もし万が一、その地震が起ってという部分の中では、その保育士がですね、この両脇に抱えて、それか今、リヤカーとかですね、そういう器具は一応置いてはありますけども、避難する場所、避難については非常に苦勞するだろうというふうに思いますし、園長からもですね、何とかという話をですね、常日ごろからいただいております。

私、以前のこういろんな懇談会のときにですね、大淀小学校と一緒にですねという、お話をさせていただいたんですけども、今の状況を考えるとですね、財政上許せばですね、小学校よりかもっと早い時期にですね、これ何とかしていかなければならないなというのが、思いとしては実はあります。これはなりひらだけではなしに、双葉幼稚園も実は、今29人、3歳から5歳まで29人みえるわけでありましてけれども、3歳児が14人とかいうかなりの人数ですので、イオンまで、あるいは小学校に屋上の外付け階段あるでええやないかと、こう言われる部分もあるんかもわかりませんが、なかなかね、いざというときに、そういう小さな子どもをいかにして逃がすかという、避難させるかということが課題ですので、できれば小学校よりかも気持ちとしては早くですね、その対応策を考えていきたいなど、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

答えではないと思うんですけども、そういった気持ちの中で話を進めていただきたいと思います。

それと、ちょっと話が前後するので申し訳ないですけども、大淀小学校が移転したときにですね、先ほど防災企画課のほうからも、お話は聞きましたけども、一つの防災タワーと一緒に、防災の避難所になるというふうなことを、考えているということをお聞きしたんですけども、あれだけの建物です

ので、普段のですね、その学校が移転したあとの大淀小学校の今の跡地の活用方法なども考えていらっしゃるんでしたら、そちらも教えてください。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） もちろん今の段階でのことですがけれども、避難場所という形になってまして、移転が早く進めば、そのまま残していくという方向はあると思います。

一応、防災避難場所の一つと考えるのですから、地域のそのコミュニティの施設としてですね、体育館まだ新しいということもありまして、残していく方向では今、考えております。活用についても、また地域の人たちと相談しながら、そのことの利用をやはりこう考えていきたいなというふうに思っています。はい。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） ありがとうございます。

今日、このお話を聞かせていただきまして、本当に地域のこと親身に考えてくれて、いろんな活動をしてきているというのが、非常によくわかりました。ありがとうございます。

最後にですね、この問題というか、やっぱり未来ある子どもが通う学校の問題でありますし、地域の中心を担っている小学校の建て替え移転の問題ですので、十分にこれからですね、地元住民と話し合う機会を持っていただきまして、最善の選択ができるような形で建て替え移転が進むように、よろしくをお願いします。

一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、西岡厚議員の一般質問を終わります。

○議長（辻井 成人） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたい

と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

35分まで。

(午前 10時 20分)

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 35分)

10番 北岡 泰 議員

○議長(辻井 成人) 3番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「平成27年度施政方針に対する質問」の1点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

○10番(北岡 泰) 登壇のお許しをいただきましたので、早速、平成27年度明和町長の提案された施政方針に対して質問をさせていただきます。

今、自公連立政権における本格的な経済再生の流れが始まりつつあります。地方を元気にし、さらに社会保障を安定強化する施策を安倍政権は展開しております。政府は人口減少に歯止めをかけ、地方の活性化を推進する町、人、仕事創生長期ビジョンと、5ヶ年計画の総合戦略を策定されました。

そこで大切なのは、私ども地方の自治体が自ら知恵を絞り、地域の実情に合った戦略を立て実行することだと考えます。地域住民の知恵と発想を柔軟に展開できる施策と仕組みづくりが大切であります。町長のお考えを伺います。

申し訳ありませんが、8項目にわたりますので、端的にご答弁を願います。
よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ただいま、町、人、仕事創生長期ビジョンと、5ヶ年計画の総合戦略、そういった形の中で、私ども地方の自治体がそれなりの知恵を絞り出し、地域の実情に合った戦略を立てということでございます。

こういったものについては、今回、地方創生の中で総合戦略的にですね、長期にわたって、特に人口の減少、それをどう止めていくか、東京への一極集中をどこで歯止めをかけていくか、このまま明和町におきましても何らかの対策を講じていかないとですね、人口減少という状況に陥ってしまいます。それはひとえに、単に人口減少だけではなしに、働く場の確保だとか住宅の問題だとか、いろんな考え方があるわけでありますので、これらについては、この国のほうが示します総合戦略について、平成27年度中にいろんな関係機関の知恵も借りながら策定をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 是非、充実したそういう総合戦略を組んでいただきたいというふうに思います。

大変厳しい三重県の状態でもありまして、消滅自治体というふうに言われて、地図が出たときにですね、三重県の明和町より南はですね、全部真っ黒になっておったという、この恐ろしい状態をですね、何とか打破するような、そういう明和町だけでは駄目ですけれども、しっかりと地域連携を進めながら、三重県のその自治体の安全と安定と、そして人口減少に歯止めをかけるようなものをですね、明和町プラスアルファ三重県全体として考えていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

町長の施政方針に関しての第一点目の防災対策についてお伺いをいたします。安心安全のまちづくりのために全力で取り組む防災対策は、新年度より

5ヶ年計画で、津波避難タワーの整備を進めること、大淀地区、下御糸地区の住民の皆様方に十分説明を行いながら、早急に整備をしていただきたいと思います。

とともに、私が心配するのは、いざ災害が発生したときの安全で良質な水道水の供給と、公用車等への燃料供給であります。ある防災対策の勉強会では、震災時における住民への安定した水道水の確保はどのくらいできるのかという意見がございました。2万3,000人の住民に対する災害時での安定した給水確保はどのように行うのか、お示しをいただきたいと思います。

また、国は平成26年度補正予算において、水道施設の耐震化対策等において250億円を計上されました。これは災害対策でも災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能、かつ強靱な水道を構築するため、南海トラフ地震等の巨大災害の発生に備え、老朽管の更新、耐震化を押し進めるものでありますが、明和町の取り組みについて、お伺いをいたします。

また、公用車等の燃料の手配はどうなるかということでございます。明和町では現在、個人経営のガソリンスタンドが2件、JA経営ガソリンスタンドが1件、イオン系の店舗に営業しているガソリンスタンドが2件というふうに、私は思っておりますが、現状どのガソリンスタンドで公用車の給油は行われ、平常時の1ヶ月当たりの給油量及び災害時の優先給油協定、また発災時は長期の停電が続くはずですので、先進自治体においてはガソリンスタンドへの発電機設置補助や、ガソリンスタンド経営安定のための老朽タンク交換時への補助金等を策定するなど、災害対策としての整備推進をしてみえますが、明和町の現状と課題をお伺いいたします。

次に、防災行政無線の同胞系無線の更新についてお伺いをいたします。親機の操作卓が老朽化のため更新するとのお話でございますが、また、消防団の積載車等への無線機はデジタル化で更新、行政チャンネルの機器もデジタルハイビジョン対応に改修するとのことございました。将来的にはデジタル方式が一般的となっております。各家庭へのデジタル行政無線対応はどの

ように考えてみえるのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず、水の確保をどうするかというご質問だったというふうに思います。

ご案内のように、明和町4つの水源地がございます。いずれも地下水で汲み上げておりますが、これは大きな揺れとかですね、途中の水道管が破裂したときには、遮断弁が付けてございますので、それに伴って地震が起これば遮断弁が自動的に塞ぎます。したがって、一定の水の確保はできるというふうに思います。

また、自家発電をも備えておりますので、水道の水の確保は一応できるわけではありますが、それからですね、いわゆる避難所、あるいは各家庭に配る給水という部分が、若干ですね、今、給水車が1台しかございませんので、これらについては改めて整備をしていかなければならないと考えております。

で、それに伴うその配水管、水道の配水管でありますけれども、これは実は明和町にとっては大きな課題でございまして、既存の水道管はですね、旧のその簡易水道、あるいは専用水道をそのまま引き継いだという部分も実はございまして、耐用年数が実は過ぎ去っているわけであります。したがって、今回、国のほうで先ほどご指摘いただきましたように、震災に対するその補正予算、これが何とか活用できないかというふうな思いもしたんですけども、実は、この国の補助を受けるということについては一定制限がございますので、これについては上下水道課長のほうから答弁をさせていただき、今の状況をご報告させていただきたいと思っております。

しかしながら、補助を受けられないから、これ駄目だというわけにはまいりませんので、そのどこがどんなふうに悪いかという調査をしながらですね、耐震化を図っていききたいと、そのようには思うところであります。

それから、2点目の公用車の燃料と、それから防災行政無線については、防災企画課長のほうから今の状況、これからの取り組みについて答弁させて

いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

水道施設の国庫補助の関係について、ご報告・ご説明させていただきます。

水道の国庫補助には耐震化対策として、老朽管更新事業等のメニューがございます。しかしながら、その採択条件にですね、資本単価の基準というのがありまして、こちらの基準がですね、財政状況等の観点から当町も含めてですね、多くの市町がこの基準をクリアできないという状況にあります。

で、厚生労働省、この度の補正でですね、耐震化対策等250億円を計上しておりますが、その配分額を増額しただけで補助メニューの追加とかですね、その補助採択基準の緩和という部分には触れておりませんので、この補助対象には残念ながらなりません。したがってですね、今後、その老朽管更新等を行うという財源につきましては起債と、あと留保資金というのを持ってきてまして、それが3億円程度ございます。それらを活用しながらですね、検討していかなければならないということでございます。

先ほど町長も申されましたが、旧の簡易水道、専用水道から受け継いだ施設というのは、耐用年数を過ぎているものもございまして、それらは更新をしていく必要があると思っておりますが、財政的な部分も勘案しながらですね、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ご質問いただきましたガソリン、軽油等の燃料の調達につきましては、現在、多気郡農協協同組合との協定で対応を考えております。災害の状況によりまして、その給油施設にですね、影響が出る可能性もございますので、町内の石油業者の皆様との協定につきましても、早急に対応をいたしたいと考えております。

なお、平成25年度の1ヶ月当たりの公用車の給油量でございますが、38台分で、約2,300リッター使用しております。また、ご紹介いただきました発

電機設置補助及び老朽タンク交換時の補助等についてでございます。こちらにつきましましてはですね、経済産業省の地域エネルギー供給拠点整備事業で、災害時における効率的な安定供給体制の確保を目指すために、工事費にかかる費用の一部を補助する制度でございます。県市町を經由せずに石油協会、あるいはそういった組合がですね、その申請するガソリンスタンドからの申請を受けて国に申請し、国から經由され交付されるといった制度となっておりますので、三重県内ではですね、この制度を設けておりません。ですが、一部高知県のほうではですね、県が直接こういった事業にも着手されておるといふ情報はつかんでおります。

それと、2点目の防災行政無線の更新についてのご質問でございます。当町ではですね、防災行政無線同胞系、移動系と二系統の部分、それと消防団の活動波について利用しておりますが、電波法の改正によりまして消防救急活動波は従来の150メガヘルツ帯から、260メガヘルツ帯への完全移行が義務づけられております。平成28年の5月の31日までに、アナログ波がですね、使用できないという状況にあるわけでございます。

また、防災行政無線を含みます業務用移動通信全体の電波の有効利用方策を、需要動向に基づきまして情報通信審議会で審議していくといったことにされておまして、この審議状況を踏まえて期限が検討されることになっておりますが、現在の私どもの防災行政無線についてのアナログ波の期限がまだ切られていないという状況にございまして、それは今後、また詰められるというようなことでございます。

そういったこともございまして、当初の防災無線の親局設備につきましましては、平成5年に導入したといったこともございますし、耐用年数は10年ほどと言われておりますので、親局の操作卓につきましましては、来年度ですね、更新をしていきたいということでございます。その今後の計画についてでございますが、親局の操作卓につきましましては、アナログデジタルの併用方式といったものを採用していきたいと考えております。

と申しますのも、当町の防災行政無線につきましては、親局の操作卓からですね、屋外子局、29局町内に設置しておりますが、それからそういった子局29局、それと各家庭にお配りをさせていただいております戸別受信機に情報を伝えるシステム、仕組みをとっております。こういったこともございまして、完全なデジタル化をすることで、今まで整備してきた屋外子局、それと戸別受信機の交換を総入れ替えをしていかなあかんといったことが生じてまいります。このことから親局をアナログとデジタルの併用、兼用搜索卓に変更することによりまして、屋外子局、戸別受信機に送信する情報につきましては、従来からのアナログ方式を採用させていただき、情報収集系といたしまして避難所であるとか、そういった双方向とのやりとりが必要な場合、こういった部分につきましては、デジタル方式で付加をするシステムを構築していきたいと考えております。

また、その整備費用についてでございますが、現在の概算ではございますが、完全なデジタル化で約8億円ほどかかってまいります。アナログ、デジタル方式でございますと、約3億6,000万円前後でいけるのではないかと、安価で整備できるといったことが、その考えの基になります。

それと、消防団活動波につきましては割り当て、広域消防のほうでは共通波、活動波とも無線の切り替えを準備しておるわけでございますが、消防団の活動波につきましてはですね、その割り当てがございません。ですので、簡易移動無線、これも消防登録をいたしまして350メガヘルツ帯、30チャンネルで対応していきたいということで、これも平成27年度の予算のほうにもちょっと盛り込まさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） まず1点目の水道に関してなんですけども、国の基準とやっぱりちょっと地元が違っていると、たくさんの自治体がそこに予算を使いたい

というお話をしたいんですけれども、要するに基準が違うので非常に難しいということですね。わかりました。一度国のほうに訴えてみたいというふうに思っております。

2点目のですね、公用車のほうはですね、是非広く、リスクの分散ということがありますので、38台の公用車で2,300リットルという話なんですけれども、公用車、消防車、救急車、それからあと災害時の建築業者の皆さん方をお願いをする、そういう事業者用のトラックだとか重機の燃料ですね。津波が来たらもうそれを除けやなあきませんので、それからあとそれぞれの施設に発電機がありますけれども、発電機の燃料も切れてしまうとか大変なことになるので、それらすべて含めてですね、どんなふうにうちの町を震災時に救っていくのか、安全な安定した燃料供給をしていくのかというのを、しっかりとご検討いただきたいというふうに思います。

あと、無線に関してはですね、デジタル化を推進をしてほしいというお話は前、江議員もされておりましたけれども、双方向でのデータ通信や音声の通信、また映像通信など活用が非常に広がるということですね。で、将来性は非常に豊富であるんだというふうに思います。また自治体のオープンデータの活用等推進して、防災対策や観光振興、また住民サービス向上と、非常に分野が広がるというのが、このデジタル化のメリットであります。

これは高齢者用の見守りシステム、これらもデジタルを使えば双方向でですね、常に情報を取り寄せてやっていると、緊急通報であったり、災害避難者情報告知であったり、うつ病や認知症の早期診断指定や見守り、高齢者福祉のさまざまな活用ができるというふうになっております。これらを含めてですね、明和町の住民の皆さんの安心なもの、そして、もし発災時にですね、助かりたいけども、今だったら一軒一軒確認をせなあきませんよね。だけどそれを簡単にデジタル化してですね、自分の情報を即送れるようになればですね、非常に、誰をどこで救わないかというのがわかりやすくなっていくというふうに思います。この前、アップル社がですね、時計型の端末を

発売するとか、そういう段々段々時代とともに大きくいろんなものが動きつつあります。時代の要求に合わせてこれらのものを検討していただければなというふうに思いますので、8億円、防災行政無線だけで8億円という大変なお金やなというふうに思うかも知れませんが、それだけ幅広く裾野が広がっているというこのことを考えれば、これからの検討課題になるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に2点目、教育環境の整備と公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたします。町長は、就学前の子どもたちの教育保育について、みょうじょうこども園を中心に行っていくとのご発言でございました。私は先ほど防災対策で触れませんでしたけども、大淀地区や下御糸地区の子育て世代の皆さん方が、今一番心配してみえるのは、先ほど西岡議員とのお話し合いの中でもありましたけれども、幼稚園や保育所に通ってみえるお子様のことではないでしょうか。

特に、なりひら保育所の保護者の皆さんは、ある会合で切実に災害時の子どもさんの安全を訴えてみえました。早急に移転をし、子どもたちの安全安心を確保するためにどうするのか、町長のお考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

また、国はですね、公共施設等総合管理計画の策定を各地方公共団体に通知をされております。教育環境整備も含め、明和町の公共施設マネジメント策定状況をお伺いいたします。

また、町長の施政方針概要版には示されておりましたが、購入され、一部J Aに売却をされました公共用地の整備計画進捗状況と、今年度の整備事業予算をお伺いいたします。合わせて平成33年に国体が開催され、明和町で男子ソフトボール大会が開催されるというふうになっておりますが、施設の整備計画等の状況もお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず、子どもたちに関するその安全対策の一環としてのなりひら保育所も含めてのお話でございます。先ほど西岡議員のほうにも一部答弁をさせていただきましたけれども、やはり浸水地域にあるというなりひら保育所、それから双葉幼稚園、そこの保護者の方々もですね、非常に津波の被害そういったものを災害を心配されておみえになります。

そういう中で、一つの例でございますけれども、わざわざその津波、大淀に保育所がありながら、他の保育所にいろんな状況ありますけれども、申し込みをされる方がですね、徐々に増えつつあるという状況にもあります。そのことは津波被害、そういったもののそのリスクから、ちょっとでも子どもたちを安全な場所、安全な施設にっていう考え方であろうというふうに思っておるところであります。

私としまして、西岡議員のほうにもお答えしましたが、そういうリスクを一つでも解消していきたいと、ただ少子化の問題もございますので、なりひら保育所だけではなしにですね、トータル的にやはり考えていかなければならないと、そのように思っております。双葉幼稚園、あるいは旭ヶ丘幼稚園も含めてですね、そういった対応策が考えられないか、財政的な目処が立てばですね、それなりのことを、また議会の皆さん方にもご相談申し上げていきたいと、そのように思っているところであります。それがまず、子どもたちの安全を安心を確保するための一つの施設整備ということで、お答えをさせていただきたいと、そのように思います。

2点目が、公共施設等の総合管理計画についての、こうご質問がございました。ご案内のように、町政が執行されてからですね、33年以降いろんな建築物があるわけでありまして。橋梁等も含めてですね、これは今回、高度成長期に建設された建物、庁舎だとか中学校だとか、あるいは小学校だとか、そういった老朽化対策の一環として、国のほうからも色々とその調査をやり、その現状をきちっと把握してですね、計画的にその修繕なり補修なり、そういったものを行っていかねばなりません。また、長寿命化というのです

か、何もかもこう更新していくくではなしに、そういった取り組みも要請をされているところでもありますので、平成27年度の予算でですね、これらの公共施設の総合管理計画そのものを策定してまいりたいということで、予算のお願いをしております。固定資産台帳に代わるような、そういう台帳的なものをきちっとですね、整備をさせていただいて、そのうえで10年、あるいは20年の計画を立てながら対応してまいりたいと、そのように考えているところでもあります。

それから、公共用地の整備計画の進捗状況であります。これにつきましては、を防災企画課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。また合わせて、国民体育大会の誘致を一応内定をいただいております。それらの整備について今、教育委員会のほうでですね、作業を進めていただいておりますので、その進捗状況等について教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

公共用地の整備計画進捗状況でございます。この答弁をさせていただきます前にですね、先ほどの防災行政無線、親局の更新にかかる答弁の中でですね、数字の間違いがございまして、そのデジタルに移行いたしますと、その概算事業費は8億円ほど。で、アナログ・デジタルとの併用方式でありますと3,600万円ございまして、私、3億6,000万円と申したということでございます。ちょっとお詫びし、訂正させていただきます。

それでですね、26年度の公共施設整備計画、どのように進捗していたかということでございます。これにつきましては26年度予算化もしていただきながら、その事業手法を含めた委託経費を計上させていただいておったわけでございますが、昨日の奥山議員での町長の答弁にもありましたとおり、明和中学校、あるいは大淀小学校、他の公共施設整備の進捗等も踏まえながら、合わせて検討していくことが必要であるといった判断からですね、この経費

につきましては実は委託をせずに、自前で色々な整備手法、あるいは整備手法等について検討してきました。

ですので、現在のところですね、庁舎、消防防災センターの整備計画について、他の事例、参考事例を参考にですね、こういった発注の仕方、事業手法があるのかということで従来方式、あるいはPFI方式、デザインビルト方式、リース方式、あるいはECIというような新たな手法もございます。こういった色々な方式をですね、検討する中で、いろんな比較をしながらコストの縮減が図れ、事務の効率化、事業期間の短縮が図れるような事業手法を検討してまいりました。その結果ですね、平成27年度のこれも当初予算でございますが、その事業手法を含めまして、事業実施に向けた調査支援、基本構想、基本計画等策定業務の事業全体にかかるスキームを構築するための委託経費について、予算計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 国体の施設整備等の状況につきまして、ご報告申し上げます。

議員申されましたように、33年に三重国体が開催されることが決まっています、当町におきましては、成年男子のソフトボール会場地に内定を受けておるところでございます。そして今年度から、競技団体とより密接に連携をとることができるということもありまして、明和町体育協会のほうにその事務を委託をさせていただいたところでございます。

現在までの取り組み状況を報告をさせていただきますと、ソフトボール競技を行うために最も重要でありますグラウンド等の施設整備計画を検討するためということで、推進会議を設置していただきました。で、今月の3日にソフトボール会場の整備についてという提案書をですね、その推進会議から提出をしていただいたところでございます。その提案につきましては、この案でということではなくて、3案という形でお示しをいただいて、その中で行

政が決定をしていくというか、検討していくというものでございます。

まず、1つ目の案につきましては、総合グラウンドをですね、再整備をしていただいて、総合運動公園とするような形の中で、二面の競技場を整備を配置をするようにしていただきたいという案でございました。その二面といいますのは、国体のソフトボール競技をするにあたりまして、二つの競技場を設置することがその条件になっておりますので、二面を配置するというところの中で、総合グラウンドのほうを再整備して、という案でございます。

で、もう1つはですね、総合グラウンドと中学校の第二グラウンドを一面ずつ活用する。それから3つ目の案としましては、中学校の第二グラウンドで二面という案でございますけれども、いずれにしても用地拡張が必要になるという部分や、近隣周辺への配慮が必要になるということなど、対応策を十分検討しなければなりませんけれども、できましたら将来的に町長も先に申し上げてますように、総合運動公園的なものをですね、総合グラウンド整備したいという思いもお持ちやということも以前に発言されておりますので、その3つの案の中からでもですね、十分検討をさせていただきたいというお話を、町長からも受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） すみません。時間がないのでもうちょっと短く。

なりひら保育所や小さいお子さんの施設整備については、トータルで考慮していただくということで、みょうじょうこども園がですね、非常に三重県産材を使ってですね、非常に補助金も大きくなって、そういう施設整備が推進をすることができました。本当にありがたいというふうに思っておりますが、そういう手法をですね、再度使えないのか、あんたところは一回切りよと言われないのか、ちょっと確認をしたいというふうに思います。

あと、公共施設等の総合管理計画については、今年度立てていただくとい

うことですが、じゃあ昔からも言っておりますけども、非常に施設を計画的に修繕をし維持管理するというのが、明和町はできていない。というのが非常につらいところだなと。大体15年経ったら外装は皆塗り替えるとか、防水はやり替えるとか、何かそんな基準がきちんとあるはずですので、そういうのを一つひとつやっってくださいねって、私10年以上前に言うておるんですけど、いまだにできてないというのが現状ですので、今回の計画しっかり立てていただきまして、管理をして進めていただきたいというふうに思います。

それから、あと2点の公共施設とソフトボールの整備計画については、しっかりと検討していただいて、今年度また教育委員会等さまざまところでですね、教育常任委員会等でしっかりとまた進み出るお話をですね、また皆さん方にお示しをいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

3点目、町の活性化についてお伺いをいたします。

私ども公明党は、活気ある豊かな地域づくりを目指し、自治体がそれぞれ計画した政策に使える使い勝手の良い地域消費喚起生活支援交付金を推進してまいりました。これは消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券、及びふるさと名物商品券、旅行券を主として扱うことや、低所得者へのご家庭には生活用品やバス利用などに使える商品、サービス券の交付など、また予防接種や読み聞かせ絵本の購入、子どもの多い世帯に割引率が高くなる特典付きの商品券の発行で、子育て世代の負担軽減にも活用できるとのことです。明和町における取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思ます。

次いで、明和町は農業漁業の一次産業が基幹産業であると、町長は位置づけられておりますが、国が進める農林水産業地域の活力想像プランによってどう変わっていくのか、農業の振興策で具体策はほかにないのか、お伺いをいたします。

農業基盤整備では、パイプライン化事業を推進すると言われておりますが、宮川用水流域における明星地区、また櫛田川流域における上下御糸地区及び大淀地区のパイプライン化をどのように推進するのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、先ほど述べました平成33年の国体におきまして、明和町にお見えになる競技者の皆さんが、できましたら我が町において宿泊や食事をとっていただき、明和町の町民や文化、六次産業製品や特産品に触れ合っただけのような施策を、今から準備しなければならないというふうに思います。また、それこそが明和町の活性化の一助になると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

史跡齋宮跡整備及び観光振興についてお伺いをいたします。

歴史的風致維持向上計画に基づき、着々と史跡整備が行われております。齋宮跡の利活用により具体化し、町全体の活性化を目指すとのことのお言葉ですが、特産品や特化されたお土産品など、まだまだできていないのが現実だと思われれます。農漁業者の皆さん方が六次産業に取り組みやすくするため、また魅力ある史跡整備と観光振興、地域活性化策を推進するため、そして伊勢との定住自立圏における観光分野の連携を推し進めるためにも、総務省の地域力創造のための企業者定住促進モデル事業や外部専門家招聘事業など、さまざまな活用するプランがあると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 短く答弁をさせていただきます。

地域消費喚起生活支援交付金でございますが、これも明和町、国からの交付金が3,600万円強でしたかね。でございますので、今、商工会のほうにお願いをし、対策を練っていただいております。約発行額を1億少し200万円ばかりで考えていきたいと、当然、低所得者の皆さんについてもですね、それなりの対応を考えていかなければなりませんので、プレミア率は20%程度で

行っていききたいと、そのように考えております。

ただ、課題はですね、商工会の皆さん方は商工会の会員さんの中だと、こういうふうなお話ですが、使う側にすれば、どこでも、いつでもっていう形になりますので、そこら辺のところをどうしていくかということ、もう少し最終的に詰めていかなければならないと、そのように考えておるところでございます。

そして、次に農業振興のお話をいただきました。パイプラインの話は後ほど農水課長のほうから話をさせていただきたいと思いますが、私どももやはり悩んでいるのは後継者不足、そして担い手への集約がどれだけ図られるのかという、その点がですね、一番の課題であるというふうに思っております。

しかしながら、その中で六次産業へ向けた取り組みをやっていこうという若者、それから若い人が、その農業に就農していこう、そういう取り組みの意欲を持っている方もおみえになりますので、私としてはそこら辺のこの若い人たちの意欲をですね、やっぱし側面から支援していくような、そういう施策の展開をですね、やっていききたいと、そのように思っておるところであります。

したがって、国が成年就農給付金制度、そういったものも活用しながらですね、対策を考えていききたいと、そのように思っております。町としましてもですね、国の経営所得安定対策、それらの各種支援策を活用することと、町単独では水田の集積助成とかですね、そういったものも行っておりますので、それらについても引き続き支援をしていききたいと、そのように考えておるところであります。

それから、六次産業、あるいは33年の三重国体が誘致を決定していくわけですけれども、そこら辺のところでは活性化図れないかということで、一つはですね、宿泊の問題があります。したがって、今回の地方創生の総合の部分でですね、実は空き家対策も含めてですね、何とかそれらを、いわゆ

る民宿形式でのその宿泊施設に使えないか、その事前調査をですね、この地方創生の総合の部分でですね、乗っけていきたいと、そういう中で、いわゆる宿泊の施設の確保も視野に入れてですね、検討してまいりたいと、そのようなことを考えております。

また、食事の部分もですね、今、ボランティアグループさん等とでも活発に明和町の食材のその部分というのを一生懸命つくり、いろんなところにこう販売してみえる方もお見えになりますんで、そういった方たちとの連携によってですね、そういう場に提供していく、そういう形もですね、今回、何らかの形でこう見えてくるようにですね、手立てをしていきたいと、そのように考えております。

それに伴って六次産業、あるいは特産品という新たな分野もですね、何とか生み出していけないか、この地方創生のその部分の中でのいろんなさまざまな検討をですね、やはり先ほど申し上げましたが、知恵を出していく必要があるだろうというふうに考えておりますので、努力をさらにしていきたいと、そのように考えているところです。

斎宮跡の整備と、それから観光施策でありますけれども、これは松阪の定住自立圏の部分、あるいは伊勢との定住自立圏の部分で、明和と松阪、明和と伊勢市、そういった部分の中で観光施策の色々な取り組み項目も協定の中に放り込んでおりますので、私ども実物大の建物の復元もこの7月に完成をしますし、この秋以降、いろんな場面で町内外からのお客様も増えてくるだろうというふうに思います。

そういった意味で連携をですね、もっともっと深くする中で、町の活性化に結びつけていく、そういう手立てをやはり、この定住自立圏の中でもきちっと確立をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

パイプライン事業につきましてご質問いただきました。現在、宮川水系に

おきましては、斎宮地区で支線工事のパイプラインの事業を実施させていただいております。こちらにつきましては、工事で色々ご迷惑をおかけしているようなところがございます。残る幹線用水、上村、明星2号、中村池線につきましては、現在、計画書を作成させていただき、平成27年度の新規採択に向け、協議を実施させていただいておるところでございます。

櫛田川水系につきましては、平成24年度に櫛田川の幹線配水路のパイプライン化につきまして、検討がなされたところがございます。その結果、櫛田川水系は高低差が少なく、加圧しなければならないため、相当な費用がかかってきておまして、現在の賦課金2,000円では到底実施できるものではないというような判断の中で、櫛田川、祓川沿岸土地改良区としてパイプライン化、幹線のパイプライン化につきましては断念をされたような計画がございます。

そのためですね、松阪市の櫛田川の周辺におきましては、おおよそ20ヘクタールに1箇所、高圧水槽をつくらさせていただいてですね、用水を供給しているようなところが現状でございます。明和町におきましても、それを実施させていただくわけでございますが、それに伴う電気代、ポンプ代など、維持管理費が相当発生してまいります。地元改良区ではその分につきましては負担をしているようなところございまして、現在、明和町の櫛田川水系892ヘクタールほどあるわけでございますが、明和土地改良区が中心になりまして、現在、用水が不足しているエリアを中心にパイプライン化ができないかということで、検討を進めているような状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 今、活性化については商工会を中心ということで、一つ進めていただきたいというふうに思いますが、やはりこう連携をやっぱりしていかなあかんというふうに、明和町だけって小さいこう単位やなくて、最低多気郡の商工会を連携させながらとか、やっぱり大きな店舗等の連携と

かしっかり組んでいただいて、皆さんが活用して消費喚起のある意味問題でございまして、進めていただきたいというふうに思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

農業については、確かに後継者不足等の大変な問題があると思いますが、町長はですね、成年就業者の支援などをしていくと、要するにもうここずっと歴代の町長が、明和町の基幹産業である第一次産業の振興というふうに言われてきておると思いますので、これをですね、どんどんどんどん担い手が減ってきておるので困っておるやみみたいな話では困るわけで、ここをどうするのかというのを、やはりもう一步踏み込んだ形で、できたら早急に答えを出していただきたいと思いますし、負担金等の問題で、農業もう辞めようかいなという方がたくさんおみえになるのは、もう現実でございましてけれども、そこをどうしていくのか、知恵を絞っていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、地方創生に関してね、明和町にどんどん泊まりに来ていただいて、明和町ええとこやなって、来ていただいて、そこから感じていただいたものを発信していただけたらというふうに思いますので、民泊等の推進をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますし、それが空き家対策に結びつけば幸いというふうに思っております。

史跡整備のその後のいろんなお土産品や、今まで長く取り組んでいただいておりますけれども、ある意味よく、この前も自治創造塾やったかな、行って、お話を聞かせていただきましたけれども、他所者、若者、馬鹿者というね、もうその3つがある程度地域の活性化を推進するというお話がよくあります。そこら辺を含めてですね、今までの組織体でのものじゃなくって、明和町全体をですね、どういうふうにその観光やいろんなものに結びつけながら、六次産業、いろんな方がやってみえるけれども、それをとりまとめる方がみえへんというのが現実やと思いますし、国からの予算もっと良いものがあるかも知れません。そこら辺をこう引っ張って来れるような力のある人、

そういう一つのモデル事業がきっとあると思いますので、それを民間に頼むのか、公的な方に頼むのかは、これからの検討としていただきまして、是非、前へ進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次行きます。4番目の福祉生活環境施策についてお伺いをいたします。

公明党は生活困窮者への支援のため、平成27年度4月施行の生活困窮者自立支援法を支援してまいりました。これは福祉事務所設置自治体で、中学校区1名のコミュニティソーシャルワーカーなど、地域福祉コーディネーターを配置するものでございます。この配置により、住民と一緒にうつやホームレス、多重債務、DVなど、制度の狭間や複数の福祉問題を抱え、社会的に孤立している人たちを早期に把握支援するため、ワンストップで何でも相談できるようにするものでございます。福祉事務所のない明和町の取り組みについて、お伺いをいたします。

地域振興として自主運行バス事業の町民バスについて、検討されることとでございますが、私も町民の皆様方からもっと細やかに、地域の隅々まで来てほしい。高齢者が使いやすいバス運行計画をとのご意見を伺っております。検討の方向性に関して、町長のお考えをお伺いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 福祉生活環境の施策ということで、新たに生活困窮者自立支援法の推進ということでございます。先ほどご指摘いただきましたように、明和町は町単独では福祉事務所を置いておりませんので、これは三重県が担っていただくことに相成ります。

で、三重県は三重県生活相談支援センターというのをですね、すでに1月の16日からですね、設置をしていただいて、三重県生活困窮者自立促進支援モデル事業というのをですね、開始をしてございます。すべて県にお任せということではなしにですね、我々は我々として、どうしてもそういう生活困

窮者の皆さん方、生活保護の相談も含めてですね、その体制はきちっとつていかなければならないというふうに思いますので、この三重県の生活相談支援センターとこう連携を密にし、対応をしてみたいと、そのように考えておるところであります。

それと、町民バスのお話でございますが、ご案内のように平成15年から一応町民バスの運行を行っております。今、町民バスそのものは陸運局の認可を受ける路線バスというふうな位置づけで、ワンコインで運営をさせていただいているわけでありましてけれども、昨年、25年の11月からですね、ある事業所さん等がダイレクトにそのシャトルバスを運行をさせることによって、町民バスの利用率というんか、利用者が激減をしているというのが今の実態であります。

そういう中で、北岡議員おっしゃったように、私も多くの町民の方からですね、もうちょっと何とかならんかと、例えば途中で手を挙げたら止めてくれるとか、ここで降ろしてほしいのに降ろしてもらえやんとか、色々な話がありますので、これは路線バスである以上、仕方がない話でありますけれども、それらをですね、やはり町民の方がもっと使いやすいような、そういうシステムにですね、見直していく必要があるというふうに考えておりますので、この路線バスから福祉バスに切り替える等々の、そういう対応を平成27年度に行っていきたいと、そのように考えております。その中で町民の皆さんがですね、自由にもっと使いやすいいろんな方策を考えていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） 県のほうのですね、生活相談支援センターが受け持つということで、明和町の窓口はですね、しっかりと対応してもらえるようお願いをしたいと思っております。福祉保健課ですかね、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

何でこんなことを言うかという、やっぱりこういうもので情報発信して、安心して相談に来てくださいねという、ある意味情報発信でもございますし、いろんな相談事例をですね、町民の皆さんが見かけたときに、そういうものがあるようだから、行ってみたらどうというお話かけにもなるかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

自主運行バス、福祉バスへの転換ひとつ早くやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと執行部は何分、10分。一遍にいきますね。

5点目、6点目、7点目をずっと一遍にいきます。行財政改革と職員定数管理についてお伺いをいたします。私が平成10年に議員にならせていただきましてから、早17年目になります。この間、行財政改革が叫ばれ、議会としても定数削減を推進しながら、町職員の定数管理について推し下げてまいりましたが、地方分権の流れにより、国県よりの事務事業が市町村自治体に数多く下りてきたのは事実でございます。結果、事務事業推進の弊害が生じたり、職員の資質向上のための研修等が推進されていない状態が見受けられますが、この現状について町長のお考えをお伺いいたします。また、町長の訴えられる公共施設の再配置を含めた整備計画とともに、職員定数の管理計画も見直されてはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

6点目、人事評価制度と女性管理職登用についてお伺いをいたします。公明党は人が活きる地方創生を目標に、女性、若者の活躍と人の流れの転換を図ろうとしております。女性の活躍といたしまして、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に引き上げる国の目標が示されました。まずは地方自治体が範を示すべきであると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、平成26年度補正予算には、地域女性活躍推進交付金が計上されております。これは地域における女性の活躍を迅速、かつ重点的に推進するため多様な主体による連携体制の構築や、女性活躍推進のためのワンストップ支

援体制の整備など、身近な地方公共団体が行う地域の実情に応じた取り組みを支援するものだそうですが、その活用について町長のお考えをお伺いいたします。

人事評価制度についてお伺いをいたします。

実務セミナーに掲載の大森東大名誉教授の論によりますと、自治体の首長は地方公務員法の改正によって、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び上げた業績を把握したうえで、行える人事評価の結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とするということになったというふうに書かれておりました。

そのような自治体の現場で職員数が減少する中で、個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められており、能力実績に基づく人事管理を徹底することによって、より高い能力を持った職員を育成し、組織全体の士気を高め、高能率の向上を図って住民サービス向上の土台を確立することと書かれておりました。

人事評価を基に昇任人事、業績評価と勤勉手当、昇給と分限、人材育成、職務級原則の徹底などを通じ、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、どんな仕事でも上手で手早く安くできる職員を養成し、職業人としての自治体職員の存在理由が揺るがないようにするものであるというふうに感じましたが、町長のご見解をお伺いいたします。

7点目、教育行政についてお伺いをいたします。

三重県の目指す学力向上やスポーツ推進も大切であります。義務教育制度の中で、不登校問題が私は一番力を入れなければならない課題であると思っております。また、不登校から引きこもりになってしまったり、学力不足で進路が見えなくなり、非行に走ってしまうことなどがあり得ると思います。私の子どもが約15年前に明和中学校に通わせていただいておりますが、そのときから長期の不登校児童はたくさんおみえになりました。これまでの不登校児童数の推移と対策に取り組んでみえました結果をお示しをいただきました。

いというふうに思います。

また、法律改正により、これからは地方公共団体の長が教育総合会議で、教育委員会と協議のうえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。町長のもと大綱を策定されるとのことですが、不登校生徒への対応策や義務教育終了後、成人になるまでの進路相談体制、18歳選挙権導入に対する有権者教育など、さまざまな問題点をどのような施策を検討していただけるのか、お伺いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず、行政改革と職員定数管理ということでご質問をいただきました。ご承知だと思いますが、定数管理につきましては町条例の部分と、それから実質のその人員管理というその二面ですね、実は今まで運用をしてきております。

実は、その平成17年当時にですね、一つ当時の職員数209人をもってですね、いわゆる国が示す職員の削減案をですね、5.5%以上という、それに取組んだために現在は192人と、いわゆるすごく正直なところ苦しい状況で行政運営やっているとというのが、今の実態でございます。これらについては、議員ご指摘のようにですね、やや職員もてんばっている状態だというふうに私は受け止めておりますので、今までの削減についてはもう、いわゆる退職が3人あれば採用2人というようなことの中で削減してきましたけれども、それは昨年度からもう中止をさせていただいて、少なくとも原則補充という形でですね、推移をさせてきていただいております。

今後ですね、地方分権、あるいはこれから色々な先ほど来お話をやっています地方創生も含めてですが、いろんな場面でですね、人材というのは必要になってきます。特にその専門性を必要とする社会福祉士だとかですね、介護、あるいは保健師だとか、そういった部分の技術職も含めてですが、そういう

部分でですね、何とか補充をしていく、そして住民の皆さんの要望に応じていく、そういう体制づくりというのをしていかなければならないと、そのように考えておるところであります。

また、一方で人事評価と女性職員の登用ということでもあります。江議員からもいろんな職場の中での女性職員の登用ということをおっしゃっておりまして、人事評価につきましても総合的な見直しの中で、平成28年からですね、きちっとした形でそれらについては昇給、昇格、そして給与への反映とかいう部分も実は言われているわけでありましてけれども、正直なところはですね、なかなか給与とかですね、勤勉手当だったと思うんですけども、そういったところへの波及というのは職種がですね、ご案内のようにいろんな職種の職員がかかわっていただいているわけでありまして、また逆にいうと、その多くの中での評価というのであれば良いんですけども、1人が複数業務を抱えているという今の役場の職員の実態からすると、それらを即給与とか、いわゆる勤勉手当にですね、波及させていくということについては、非常に難しい面があることは事実であります。

したがいまして、職員の昇給昇格につきましては、日ごろからのですね、どれだけ仕事を上手くこなしていけるか、そういった能力を常日ごろからですね、こういった課長、あるいは副町長を含め、そういう多くの目ですね、その人物評価そのものをしていきたいと、そのように思っておるところであります。

それから、地域でのその女性の活躍推進という部分につきましては、実は私どもは町内の各事業所の皆さん方にお世話になって、産業活性化協議会というのをつくっております。障がい者雇用も含めてですが、そういったところで各事業所の代表の方が出てきていただいておりますので、そういうところで色々とその機会を通じ、女性の雇用の拡大も含めてですが、啓発事業ですね、やっていきたいと、そのように考えておるところです。

教育行政のその不登校の部分については、教育長のほうから答弁をいただ

きたいと思います。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（西岡 惠三） 不登校の問題についてご質問をいただきました。

一番その課題とするところでございまして、不登校の児童というのは30日以上休んだ場合に不登校として上がってくる、報告が上がってくるわけです。議員さん言われました15年前というのは、ちょうど平成11年度から始まったという報告があります。平成11年度が11名ということ、それから以後15年間で一番多かったのは中学校ですけども、30人の不登校があったという報告がありました。それ以降徐々に変化しまして、現在26年度で中学校からの報告があったのは10名で、小学校は5名、小学校は大体そういう5名から6名ぐらいの間で推移しているのですけども、そういう現状でございます。

どのような対策をしてきたかというのは、一番中心になってくるのは学校でございますので、学校の担任がそれぞれ家庭との連絡調整連携を行って、保護者や生徒の思いを把握しながらいろんな形で手立てをするというのが、一般的で最初の取り組みでございます。スクールカウンセラーも配置されておりますので、その相談体制とか、それから関係機関、健康福祉課へのつながりということで、町の計数会議等で色々な形でやっていただいております。

今現在の10名のうち、全休でしていますのは3名ほどになります。あの子たちは学校に、いわゆる保健室登校とかいうことであるんですけども、保健室の中にいるだけじゃなくて、その隣に部屋がございます。教室があつて、そこには教育相談員が町から配置されてますので、そのとこで勉強したりとか、いろんな形で心の癒し場所をつくっております。

また、松阪市、多気町、それから明和町で支援センターを運営しております、その中に鈴の森教室というのがございます。そこへ通所しながら行っているという子どももおります。去年はそこへ通級して2名の子は高校へ進学できると、通級ですので、出席日数はそこで確保できますので、そういう

形で通級しながら通っていて、高校進学はできていくということで、去年も3名いたんですけれども、2名は高校進学、1名はもう家業を継ぐということで一緒にやってみえるという形になります。

今年も卒業式、中学校の卒業式で、本当に心配していた欠席は1名でしたけど、まだその1名は病休等とかそんなのがありましたので、安心したということで、いろんな形でいざなうということもあって、その心の病というものをやはりするためには、いろんな形で学校はもとよりですけども、福祉と相談しながら連携を取りながらやっていった結果、段々少なくなるというんか、その30日に休んだ子だけ、ずっとじゃなくて全休は3人でしたんですけれども、その子らのいざないをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） その定数管理というのはね、本当に難しいもんだなと、私達も議員定数を削減してまいりました。僕自身が感じているのは、削減しすぎて地域の実情がわからなくなったりですね、いろんなさまざまな意見が出てこなくなったりという、非常に問題点もあるなというふうに思っております。

それと同じように、職員の皆さん方が本当に仕事に追われてですね、きちんと日曜開庁とは言いませんけれども、仕事に追われゆっくり休暇もとれないと、それからあと誰かがですね、メンタルで休んだ場合ですね、そのしわ寄せがどっかへ行ってしまうという部分、やっぱり余剰人員がないので大変というふうな思いもいたします。

あと、災害云々の話がありますが、今、東北のほうで大変なのは行政職員の皆さん方が休む暇がない。もう余裕がない。そういうことを考えるとですね、まず何か災害が30年以内に必ず来るよと言われておりますこの東南海地震含めてですね、何かあったときに職員の皆さん方の人数が足りない場合、

一体どうなるのだろうかとなって、どっかでやっぱり町民、住民の皆さん方にしわ寄せが行ってしまうんじゃないかな。まあそういう意味では自助、公助、共助というお話を町長が今まで進めていただいておりますけれども、目に見えて行革をしすぎてですね、そこら辺の余裕がないというのはちょっといかがなものかなというふうに、私自身ちょっと議員をさせていただいて最近つくづく思うことでありますし、資質向上のための研修についてもですね、予算をたくさん余らせているという現状はいかがなものかなというふうに思います。

先ほど言いました自治体創造塾行きましても、他の職員さんは来ていましたけれども、明和町はどなたもおみえにならなかったという状態がありました。やっぱり刺激を受ける、そういうのがすごく大事なんじゃないかなというふうに思いますので、是非、定数削減等しっかりと、職員定数管理についてはですね、一度ご再考願いたいなというふうに要望しておきます。私自身が議員になって、反対には町民の皆さんから何を言うておるのやと怒られるか知れませんが、実情しっかりお話してですね、そういう意味ではご理解を賜るようなお話をしてみたいというふうに思います。

あと、人事評価と女性の管理職の登用につきましては、やっぱり同じですね。余裕がないから、やっぱり単位が少ないから、やっぱり厳しいことを言うにくい、言うて休んでしまうかも知れんという町長は不安があるんじゃないかなというふうに思っています。ある意味、そこら辺の解消を目指していただきたいというふうに思いますし、女性の管理職登用についてもですね、反対言えば登用したいけど、女性職員さんが逃げてしまうようなことがないように、私そんな面倒くさい管理職なんかたりたくないわというお話を昔よく聞きましたので、それよりも「もっと大切なことがあるんだよ」という、住民サービスをすると、こんな良いことがあるんだよというお話をですね、町長が言い聞かせていただければなというふうに思っております。女性の力、先ほど江議員さんも言われましたように、大切な、大切な力でございます。

それを発揮しやすいような、ある意味職場環境をつくっていただいたり、評価をしていただいたり、しっかりと取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、教育行政の不登校に関してなんですが、これは教育新聞に載っておりました。宮崎大学の小野さんという教授の方が言われておりましたけれども、不登校の現状と課題という意味で、シンポジウムが開かれて、そのときに不安のないタイプの再登校支援は、勉強がわからないのか、体力がないのか、友人関係なのか、その児童生徒にとって問題にピンポイントでアセスメントしていったら何とかなるよと、可能性はあるよというふうに言われてました。

ただ、その一方で、不登校発現前の開始誘因条件というのが増加していて、やっぱり先ほど教育長言われましたけど、30日以上というお話でございましたけれども、校長先生が、この学校教育法の施行令に校長先生が欠席累計7日程度での欠席理由を明にし改善しない場合には、教育委員会に通知するというふうになっておる。これ第20条なんだそうです。それから義務を怠っている保護者に対して児童生徒の出席を督促するルール、これが21条。これが何か順守されていない教育委員会が少ないというふうに言われております。こういう点は、明和町のほうはどんなふうに行われているのか、私もちょっとこの学校教育法施行令というのを読んだことがございませんので、ちょっと教育長に教えていただこうというふうに思って、今日は質問をさせていただきました。

ただ、あとさまざまな教育委員会ではいろんなところと意見交換を、三重県全体も大きな意味で、「三重の力不登校をなすく取り組み」ということで長く取り組んでいただいておりますが、その不登校を減らすための欠席理由を明確にして、保護者へ督促するなど学校教育法施行令の順守と早期なアセスメントの実施、学力保障、不登校状況を解消するために、不登校へのアセスメントに基づく個別計画政策の法的義務づけなどの必要性というのを、こ

の先生が言われたそうなのですが、そこら辺の教育委員会のお考えの確認をしたいというふうに思います。

また、この前、中学校の1年生の子が悲しい状態になりましたけども、両方が不登校やったというね、そういう状況でいろんな子どもたちの集まりがあって、その中でトラブルが発生して殺してしまったという状況があったそうなんですけども、そういう悲しいことはないように、やはりそういう不登校になって、学校義務教育終わったら、ある意味教育委員会関係ございませんよじゃなくってね、そのあと成人するまでに何とかして、そのつながりを見つけながら、その子たちの進路を導いていくのが、ある意味町の課題ではないかなというふうに思います。大変難しいことかも知れませんが、是非、先ほど質問させていただきましたように、町長のもとに大綱作成されますので、その間の部分はどうやっていくのか。順調に進路していく子はいいんですよ。それはもうその子の思い、願う希望のように進んでいけばいいんですけども、どっかですまずいた子どもたちをどこで救っていくのかというのが、やはり私たちの大事な取り組みではないかなというふうに思いますので、これについて短い時間ですが、ご意見ございましたら教えていただきたいというふうに思います。

あと、先ほど西岡議員が言われておりました大淀小学校の建設場所に関してなんですけれども、この前からずっとテレビでやっているのは、津波火災というのがすごいということで、流れてきた住宅やいろんなものが火がついて流れてきて、学校というのは幅が広いもんですから、そこが受け止めて、そこが燃えてしまうと、避難した学校が燃えてしまうという状況が数多く発生したそうです。そういうところも踏まえてですね、是非、学校の建設位置等も十分検討していただけるよう、お願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） その前に、時間が少ないので端的に。

○教育長（西岡 恵三） その卒業してからの、中学校卒業式からの子どもた

ちの把握、これは本当に非常に難しい。それが家に引きこもってしまうとともやないけど、我々としても把握がしにくいということがあります。

これは日本全体の問題なんじゃないかなと、我が町だけじゃ違うといえます。ただ、それを放っとくわけにいかないということで、もうやはり福祉のほうとも連携しながら、相談体制ということをやはりきちっとやっていきたいことと。それから中学校卒業後のどういう進路へ行ったか、その後の経過というものを把握できるような体制を整えればなというふうに思っています。また検討していきたいというふうに思っています。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 学校の位置につきましてはですね、先ほどご指摘いただいたような、さまざまな教訓が東日本から学べるというふうに思いますので、専門の方々の意見も取り入れながらですね、その対応を考えてまいりたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ありがとうございます。

課題は多く、町長の施政方針の中には盛り込めないことがたくさんあると思います。さまざまな意味で私たち議員もしっかり勉強してですね、一つひとつ町長と議論をしながら、明和町の発展のために頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、北岡泰議員の一般質問を終わります。

○議長（辻井 成人） お諮りします。昼食のため、暫時休憩いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時までですので、よろしく申し上げます。

（午前 11時 50分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

3番 中井 啓悟 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「人口減少問題について」と「漁業問題についての2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

○3番（中井 啓悟） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、事前通告に基づいて一般質問のほうをさせていただきます。

それでは最初に、人口減少問題について質問いたします。

我が国では、本格的な人口減少が進行しています。これまでの社会情勢の推移とともに進んできた大都市圏への人口流出に加え、少子高齢化と人口減少が地方都市を衰退させ、やがては大都市圏の人口減少にもつながると予測されているところです。地域からの人口流出の抑止、転入者の出生率の向上のためのさまざまな手立てを行って、将来の人口減少を可能な限り抑えることは、各市町の必須の課題ではないでしょうか。

伊勢市が、昨年6月に策定した伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの圏域の将来像各市町別の人口推移では、明和町の平成22年の人口2万2,833人が、

30年後の平成52年では1万9,012人となり、3,821人の減少になると予測されています。そうならないために各分野におけるビジョンが策定されていますが、地方創生の取り組みでは、どのような戦略の策定を予定されているのか、お伺いいたします。

まず、企業誘致の策定について、これまでよりもっと踏み込んで、思い切った施策を打ち出すお考えはあるでしょうか。

また、現在の企業誘致の状況についてお尋ねいたします。27年度の町長施政方針の中で、地域を支える活力あるまちづくりで述べられています。商工振興、事業所設置奨励金以外の施策については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 中井啓悟議員のご質問の中で地方創生に絡んで、いわゆる人口の流出を止める一つの策としての企業誘致の考え方についてのお考えをとということでございます。

企業誘致につきましては、町としても色々と努力をしまっているつもりでございますけれども、明和町には平尾にあります明和工業団地、それから大淀の工業団地、見中の工業団地、いずれも農村工業導入法に基づきまして、今までに企業誘致を図ってきたところでございます。ほかにも工場適地を有しております。今、我々としましてはこういった用地ガイド、明和町産業用地ガイドというのを作成する中で、まだまだ明和町に土地が、工業用地としてのリストアップをさせていただいて、主にはですね、県の雇用経済部の企業誘致推進課、こことですね、連絡を連携をとりながら、県の支援を受けながらですね、企業誘致を図っているところであります。

企業誘致イコール若者の定住、そして雇用を確保することで人口減の歯止めをかけていこうという、そういうねらいで取り組んでいるわけでございますけれども、現実にはですね、東日本の大震災以降、そしてこの明和町を含めて、いわゆる津波浸水区域が指定されたことによりまして、なかなか企業さ

んの進出というのが難しい状況にあるのが現実であります。しかしながら、今回はですね、大淀の工業団地から一旦撤退はされたんですけれども、再度、本年の7月よりか三重工場を再開したいということで、実は昨日連絡を受けました。そのときに企業のほうから要請を受けましたのは雇用の問題だとか、あるいは操業にかかる色々な手続きとか、そういったものの支援をよろしくということで、要請が実はございました。

そういうことの中では、私としましてはできる限り企業誘致が難しい部分もありますけれども、これからも精力的に地道に取り組んでまいりたいと、そのように思います。一つの取り組みの方法としましてはデータバンクでございまして、色々の企業の意向を調査する。帝国データバンクというのがございます。そのデータバンクの中に、三重県に興味を示している企業を抽出をして、色々とアタックというのですか、働きかけを行っているところでございます。

しかしながら、なかなか思うように進まないのが現状でございます。人口減少に歯止めをかけるための一つの方策としての企業誘致、これからも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

事業所の設置奨励金以外の施策についてもご質問いただきましたが、28年度末までのこう一応の時限立法でございますけれども、工場の開発等公にかかる公共施設等の整備の措置制度、いわゆる公共施設を色々整備が必要となってきます。例えば排水とかそういったものでございますけれども、そういったまだ整備等も引き続き維持をしていく考え方の中でございますが、ご指摘ありましたように何とかですね、また新しい方法もですね、考える中で企業誘致等々を図っていきたくと、そのように思います。是非、いろんなご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。ありがとうございます。

海岸線のことでお答えいただいたんですが、明和町には津波の心配のない地域もあるわけですので、女性が働ける職場の確保など、もう少し具体的なお考えを聞かせてください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 確かに、海岸線以外にもあるわけでございますけれども、一つは私が就任当時に大仏山の工業団地の実は構想も三重県のほうで持っていたいておったわけでありまして、残念ながら、当時の野呂知事がですね、経済状況等々考え考慮する中ではですね、県としてもその工業団地構想、大仏山の工業団地構想は断念をせざるを得ないということの中で、私としましては1市2町、玉城町さん、伊勢市さんと連携してですね、何とか工業団地化、そして企業誘致が図れないかというような取り組みもさせていただいたんですが、実現には至らなかったというのが現状でございます。

しかしながら、そういう適地があればですね、それなりに対応をしてまいりたいと、そのように思います。海岸線ではありませんけれども、もし企業さんが手を挙げてくれるならということの中で、一部ですが、地元には、もしという部分で用地をですね、すぐに確保できるかなというようなお話もですね、事前にはちょっとさせてはいただいているんですけども、なかなか手を挙げていただく企業さんがいない今の状況で、前へは進んでいないというのが今の状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

では、続きまして、明和町内における人口増及び人口減が緩やかな地区の調査、そしてその結果を人口減少率の高い地域に役立てるようなことはできないか、質問いたします。

27年度に策定する地方創生にかかる人口ビジョンとはどういったものでしょうか。それを基にどのような地方版総合戦略を策定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この町、人、仕事創生法案に基づきます、この地方創生の部分でございますけれども、これは昨年11月の21日に、いわゆる地方再生関連法案、2法案が可決成立しました。で、これを受けてですね、いわゆる北岡議員の質問にも一部お答えさせていただきましたけれども、すべての市町村と都道府県、これらがいわゆるそれぞれに人口ビジョンをつくる中で、人口の流出、減少、そういったものをいかにして知恵を出し、阻止していくかという、そういう総合戦略をそれぞれ色々な事業を通じて立てなさいというのが、今の状況であります。

で、現在、私どもとしましては総合計画の中で、将来人口予測をしております。それで先ほどご指摘ありましたように、伊勢志摩定住自立圏の中での共生ビジョンということで、将来人口を推計しておりますけれども、今回、策定しなければなりません人口ビジョンは、人口の現状、それから将来の見通し、これらをどう客観的な指標でもってとらえるかというのが、今回のその人口に対するその考え方をきちっと打ち出していく、その内容であるということでございます。

それから、これはどういうことかという、過去から現在にかけての色々な状況の中でのその人口の推移があるわけでありましてけれども、それらをですね、どういう背景でもって、いわゆるそういう人口増になってきたのか、あるいは減っていくのかという、そここのところの分析をきちっとしなさいよという、そういう内容だというふうに受け止めております。それはもう単にですね、トータル的な部分ではなしに、どういう階層の部分でどういうふうな人口の動きがなっていくのか、そこら辺まで突っ込んだ調査等を今回分析をしながらですね、将来の人口をきちっと予測をし、減るということになれ

ばですね、その減らさないための施策をきちっと設けなさいよという、そういう内容だというふうに受け止めておりますので、我々としても今回のその対応をきちっとやりながらですね、明和町の将来2万3,000人という、ここを減らさない。あるいは増やす手立てというのを、やはりきちっと政策的に持っていく必要があるというふうに、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

人口減少抑制するために色々な手立てがあると思いますので、そういう重要なところ、また今後ともよろしく願いいたします。

では、次に自治会に加入されていない世帯へ、明和町の動きや良さを知っていただくために、広報めいわをコンビニなどの地元に着した民間事業所に設置することは可能でしょうか。実は、選挙運動の際に自治会に入っていない方から、町の状況がわかりにくいという意見を聞かせていただきました。そのため、明和町の自治会未加入世帯の状況についてお聞きいたします。未加入世帯への対応状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 明和町ですね、自治会未加入世帯、それとその広報をどういうふうに対応しておるのかということでのご質問でございます。

昨年の10月1日現在の世帯数でございますが、8,518世帯でございます。自治会へ加入していない世帯数は1,411世帯となっております。また、自治会未加入世帯への対応といたしましては、コミュニティセンター、中央公民館など各公共施設へ広報を配置し、そこから持ち帰っていただくような対応を現在のところさせていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

その各公共施設には何部ぐらい配布されて、どれぐらいの数がこう持ち帰られておる状況か、わかる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 現在、公共施設でございますが、コミュニティセンターにつきましては5箇所ございまして、そこへ毎月10部から20部程度置かさせていただいております。それと役場、中央公民館には20部ずつ、それと保健福祉センターのほうへ10部、ふるさと会館のほうに5部と、あと町内の各金融機関とか、いろんなどころにはですね1部、ちょっと部数は少ないんですが、1部ほどずつ、1部ずつですかね、配布をさせていただいております。

で、どれだけ持ち去られているのかということでございますが、少ないときで10%程度、多いときでは20%程度でございます。で、先ほどの配布部数でございますが、先ほどの部数で足しますと、大体115部から20部程度配布させていただきながら、その持ち去り率としては少ないときで10、多いときで20%前後となっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

今、いただいた答弁ではですね、あんまりこう広報誌が持ち帰られていないように思います。若い世代の方たちはですね、あまり公共施設に足を運ぶ状況にはないと思います。若い世代がよく利用するコンビニや銀行などの店舗に、広報誌を配布してほしいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） そうですね、コンビニ、もしくは銀行、そういう窓口はですね、多くの人を利用するという形の中で、コンビニさん、あるいは銀

行さん等も含めてですね、スーパーも含めまして、事業者さんのほうが置いて
てもよろしいよということであればですね、講読者を拡大する意味でですね、
広げていくことは可能だと思いますんで、担当のほうで、またその事業者の
ほうと接触をさせていただいて了解が得られれば、置いていくように努力し
ていきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

それでは、前向きによろしく願いいたします。

では、次に明和町にある各小学校中学校の児童生徒数も年々減少していく
ことと思います。現在、町内には6つの小学校がありますが、国の基準で示
されています1校12から18学級が望ましいとされている中、現在、半分の3
校が1校6学級になっている状況にあると思います。

また、西岡議員の質問にもありましたが、中学校、大淀小学校については
老朽化に伴う耐用年数も近々に迫ってきており、建て替え、また移転などの
問題も出てきていると思われまます。統廃合再編について町としてはどのよう
にお考えでしょうか。統合するべきか、現状のままで良いと考えているのか、
お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 小学校の統廃合、また校区の再編ということでご質
問をいただきました。

現実には、1校6学級というのがもう3校になってきております。文科省
がこの間も示された12学級から18学級が適正規模であるというような指針も
出ておりますので、その辺についての考え方を示すということも、大切なこ
とだというふうに思っています。

現実的には、大淀小学校の移転新築改築という問題で、先ほど西岡議員に
も言わせてもらったように23号線以南ということであって、学区の編成関係

が出てきます。その課題を解決するという事で、教育委員会としてはその考え方を一応まとめてみました。で、大淀小学校の移転改築場所が決定次第、早急に学校区の見直しを行うということ、それからそのときには同時に、校区選択の余地や学校名称の問題も含まれてきますので検討していく、将来の小学校数については国が示す適正規模で運営できる学校数に再編していくほうが望ましいというふうに考えますが、小学校が担ってきた地域コミュニティの拠点としての役割や、通学への配慮なども十分考慮しなければならないと、そしてこれらのことを検討してきました結果、現時点では、将来的には3校ないし4校が望ましいというふうに考えてます。

これもあくまでも現時点の考え方でありまして、今後の人口動態や国や県の施策の展開などで、随時見直していかなければならない問題だと、そのようにその将来的な児童の減少に伴う見直しは随時やっつけていかなければならないというふうに考え方を持っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

では、現在の大淀、下御糸、修正の3校は今現在としてはどのように考えておられるでしょうか。また、実情的なものは把握されておりますでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 先ほども言わせていただきましたように、大淀小学校は移転改築という問題がありますし、まだどこの学校がどちらにするかというふうな考え方はございません。これから少子化によってどのように動かしていくか、明和町の最終的なところでは3ないし4になる可能性はあるというふうに考えなければならないだろうというふうに思ってます。

ただ、それはその時点時点で考えていくことでございますので、早急にそれを結論出していくということでは今のところはないというふうに考えてま

す。将来的な見通しで考えてます。中にはもう1校でええやないか、明和中学校みたいに1校でええやないかという意見が、ボーンと上がってきたりとかするわけなんですけども、そのような考えで、やはり今まで50年以上、100年以上ですね、地域のコミュニティとしての役割を担ってきたのも小学校だと思えますので、それは住民の皆さんと色々な形で、相談しながらやっていかなければならないことだというふうには思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。

統廃合を再編する、しないにかかわらず、伊勢市のような例として、平成23年度策定、伊勢市教育基本計画や伊勢市立小中学校適正化規模適正配置基本計画案の明和町版のようなものを作成する必要があると考えますが、予定はありますでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 今のところはですね、伊勢市のように計画を立てていくという段階ではないというふうに考えておりますので、今のところはそういう形の問題持っておりません。

ただ、伊勢市、ちょっと中学校のことよく聞くわけですけども、伊勢市の場合は。拠点校的にいて、少ない学校をその大きい学校に統合していくというふうなニュアンスを持っているんですけども、明和町で色々聞かせていただくと、統合の場合は新しいところ建てよというような形があると思えますけれども、その辺もやはり考慮しながら、これは大淀小学校の次の改築で一番近いのは斎宮小学校の第一校舎的なもの、それから上御糸の校舎の建て替えが、それからずっと建て替えが1年1年しておりますので、そのころになるとまた再編の問題等々については論議が出てくるかと思っておりますので、もしばらくはこのままでというふうな考え方で今思っております、現時点で。望ましい方向は考えておりますけれども、そういうふうには思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） すみません。ありがとうございます。

先ほども言ったんですが、再編する、しないにかかわらず、伊勢市のような教育基本計画などの明和町版を作成する予定がないというふうを受け止めてよろしいでしょうか。

昨日のですね、町長の施政方針の教育環境の整備の中で、大淀小学校は少子化を受け将来の学校規模が校区の再編成なども含め、防災上の移転も含めて専門的な見地からの検討を行いますと、昨日、おっしゃっていただきました。先ほどのちょっと教育長の答弁とはちょっと矛盾、これは今年のことではないのでしょうか。それでちょっと矛盾を感じるんですが、そのあたりのちょっとご説明をお願いします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 今、統合の問題ということでちょっと限定させてもらったので、こういう答えになりました。

校区の再編ということになりますと、大淀小学校の23号線以南にもしもちら計画的答申を受けたようになっていく場合であればですね、校区の見直しはしなきゃならないと思います。近くになる自治会ですか、大字がありますので、そこら辺の統合を含めて大淀小学校の児童数の増を図っていくというのも、一つの方法だと思っております。

以南に来ると、関係するのは斎宮校区、それから上御糸校区の一部になるとは思いますけども、再編していかなければならないだろうとは思いますが、それ以上に統合という形になりますと、まだそこまでは計画的に考えていない、現時点ではございません。はい。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。

今後、町民に対して小学校の適正規模や適正配置計画案のようなものを作成して公表して、各地域での議論を積み上げていくような過程が私は必要だと考えますので、是非よろしく願いいたします。

では、次に漁業問題について質問させていただきます。

昨今、漁業においての高齢化、また後継者不足問題をはじめ、燃料等の価格の高騰、魚価の低迷、水揚げ量の減少など、漁業者における状況が年々厳しくなっていくことと思います。このような状況の中、漁業者の経営、また漁業の活性化を図るには、行政の早急で力強い支援が必要だと思います。明和町の漁業の活性化及び漁業経営の将来の展望について、町としてどのような考え方を持って、どのような施策を打ち出していくのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 漁業の活性化というのは、これは明和町の一次産業の中でも、また一つ大きな課題であります。

実は、現在の明和町の漁業者数につきましてですね、先日、伊勢湾漁業のほうに問い合わせしてみました。そういう中ではですね、平成25年度末で大淀のその正組合員は40名、準組合員が67名、下御糸での正組合員が41名、準組合員が76名、正組合員と準組合員の分け方はどうなのかと言ったら、漁業日数が90日以上の方が正組合員で、それ以下の方は準組というふうにお聞かせをいただきました。

それが平成26年度末はですね、実は下御糸で41名の正組合員が4名になると、その原因がどういうことなのかということで、お聞かせをいただきましたら、平成25年はアサリが豊漁で出漁日数が増えたと、逆に平成26年は不漁のためにもう出漁が激変したと、そのことによって正組がもう極端に減ったというような状況です。

つまり、この自然環境によって、気象状況によってですね、この資源ね、漁業資源がこう変動があるというようなことの中では、大変この運営、あるいはまた支援が難しいのかなというふうな思いであります。それに加えて現

在、この魚価の低迷とか、あるいは資材の高騰とか、そういったようなことで、この経営していくのが非常に苦しい状況というふうには受け止めておるところであります。

そういう中でですね、もう一つ、いわゆる漁業につきましても農業と一緒に、その後継者問題が言われておりまして、なかなか海苔にしたら早朝早くから、この寒い厳寒の冬にですね、ということでなかなか若者が定着をしてくれないというような悩みも、お聞かせをいただいております。

したがいまして、我々としてこれからどういう支援ができるのか。また、そういうようなことの中ではですね、実は伊勢湾漁業では浜の活性化再生プランということで、漁協と県、それから伊勢市、明和町、そういうメンバーで再生委員会を構成をしてですね、何とか活性化を図っていこうという取り組みを行いながら、将来展望に開いていこうという、そういう取り組みを始めたということをお聞かせをいただいております。

それを漁業襲来及び所得向上の取り組みということで、農水課長のほうからですね、若干その中身について報告をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

先ほど町長が申されましたように、浜の活力再生プランということの中で、なかなか明和町単独でですね、何かをしていこうと思うと非常に難しゅうございます。その中で、今申させていただきましたように三重県、伊勢市、明和町、漁協の中がですね、皆で共同で寄り合いましてですね、再生委員会というのを立ち上げさせていただいて、何としていこうかということの中で、検討させていただいていることでございます。

具体的な施策といたしまして、漁業の収入増大や所得向上の取り組みということで、一つの目標を立てさせていただきまして、付加価値の工場に向けた取り組み、漁業所得の向上と安定化をはかり、また消費者ニーズに合わ

せた高付加価値商品づくり、販売体制の構築など積極的にチャレンジし、漁食普及に取り組み、地域の水産物の消費拡大を図ることを目的としております。

具体的な取り組みということの中で、まず、アサリの再開でございます。先ほど申させていただきましたように、一昨年は非常に豊漁でございましたが、去年につきましては全然捕れないというような状況がございました。そのような中で漁場の複数を禁漁区を設定して、集团的に稚貝放流の促進、資源増進を図っていく、また藻場、干拓漁場の保全活動に取り組み、海底耕起をさせていただく中で、底質の改善等を図っていききたいというようなことで、目標を立てさせていただいております。

また、黒海苔養殖につきましては、養殖漁場の適性、養殖の可能数量による養殖環境の保全、また養殖の現在2期作させていただいておりますが、これを1期作とさせていただきまして、養殖生産力の向上、また黒海苔確保の加工技術、黒海苔を今申させていただきました黒バラという一つの商品がございましたが、こちらの加工等による製品の販売と促進を図っていききたい。それから直販商による消費拡大を実施させていただきたいというようなことを考えております。

次にですね、もう一つ漁業コストの削減ということの件につきまして、燃費のコストの削減のために減速走行、停船そうじ等させていただく中で、燃料の使用料の削減を図っていくということで、この二本立ての中で、どうかこの漁業者の所得向上、一応5年で10%程度できないかということの中で、目標を定めさせていただきまして、将来増を見出していききたいということで、計画をさせていただいておるような次第でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

明和町でできる取り組みとして、明和町子ども子育て支援事業計画の食育

の推進にも、地産地消を取り入れた給食の提供というのもありますし、また水産物への選考を高め、消費の拡大を図るためにも地元でよく捕れるアサリや海苔、またヒジキなどの海産物を学校給食へ積極的に導入していくようなことはできないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 学校給食への導入ということでございます。

農産物については、もう月1回、明和町の農産物ということで、計画的に栽培をしていただきまして、各小学校中学校に供給をしていただいております。漁業関係の水産物についても、大淀小学校へは伊勢湾漁協のほうから海苔の供給をしていただいて、子どもに食べていただいているということもあります。

また、ヒジキについては各学校ともヒジキの日は、明和町産のヒジキを使うというような形で供給を受けております。また、いわゆる春のアサリ漁ですけれども、あさり漁でどのぐらいの数量を確保せなければ、2,000人の子どものたちの食に合うように、そんだけの数量をこう賄えるようにしなければならないということが一つ。で、その給食の献立をつくるのには、もう2ヶ月前に献立つくりますので、その日に合わせられるような形での供給が受けられれば、十分に給食のほうでも使っていけるというふうに思っております。そのために、やはりその漁業関係者の人とそういう形で協議していくということは可能ですので、是非、そういう供給もやっっていければ良いなと私は思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

まずですね、月1回に学校給食とお答えいただいたんですが、できれば週1回、月4回は地元の食材を取り入れていただきたいというふうに考えてます。あとまた、大淀小学校は海産物について、大淀小学校でって言われたん

ですが、明和町内でどんな海産物がとれるのか、どんな農産物がとれるのかというのを子どもにも色々わかってほしいと思います。

あとですね、黒海苔の供給、とまたヒジキの供給を受けているということなんです、その食材を買ってはいないんでしょうか。ちょっと僕が質問した魚価の低迷や漁業者の経営といった質問をさせていただいた意味合いとは、ちょっと違うのかなと思います。ですので、提供を受けるのではなく、それぞれの組合から購入するといった立場に立って考えていただきたいと思いますので、また海苔やヒジキというのは日持ちも長いと思いますので、ある程度前に献立に取り入れることは可能ではないかと思いますので、十分ご検討いただくことをお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） ヒジキについては購入しています。はい。

海苔については供給というか、その日にいただいているというような形で聞いております。海苔についてもその購入、献立の中で色々考えることがあって、海苔は日持ちはします、手巻きすし海苔、手巻きにするというような形であれば購入をします。アサリについても購入です、それから農産物でも1週間に1回というのは供給がしてもらえるかというのがすごく、1ヶ月1回というのが精々供給できる数量だというふうに聞いておりますので、何回のところは、農産物の場合は栽培をしていかなあかん。と、種まきからという献立はこの日ですよという、それ以前に種まきからずっと収穫までしてもらって、その日に間に合うように生産をしてもらわなければならない。その数量も大量になりますので、そういう供給する側の能力の、能力と言ったらおかしいんですけども、が、随分となってきますので、その点をかなり生産者と学校の給食関係者との協議をしながら、やっているのが今現状ですので、ご理解いただきたいなと思います。全部購入をしておりますので、その点は給食の日の中で賄えるということです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） ありがとうございます。

でき得る限り全員小学校に海産物、農産物提供できるようによろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、現在、下御糸漁港の改修整備が行われていますが、今後の活用含めた見通しはどのようなお考えか、お聞かせください。現在の船舶碇泊数は何隻ぐらいになるのでしょうか。また護岸改修後、どのような利活用をしていくのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

まず初めに、現在の船舶の碇泊数についてご報告させていただきたいと思っております。現在、下御糸漁港に碇泊している船は、おおよそ20隻程度やというふうに考えております。で、下御糸漁港ということの中で、全体的なことも申させていただきますと、漁港整備させていただきました昭和63年、登録船隻数が国勢調査に基づきますと103隻ございました。で、現在いくつか申しますと、平成26年度でも99隻の船が登録されているような状況でございます。

下御糸漁港の場合ですね、特異とさせていただいておりますのが、祓川を境に西側に川尻と北藤原、そして東側に浜田、八木戸という漁業の集落がございます。こちらの集落の近くにはですね、河川にですね、船の船溜まりというか、船を碇泊させていただく場所がございます。こちらを利用されているような状況の中でですね、本漁港のほうの碇泊数が減っているような状況でございます。

ただ、一昨年、その貝が豊漁だったときにはですね、下御糸漁港のほうも今の倍程度はですね、船が泊まっておったということの中で、出漁ができればですね、下御糸漁港のほうの船隻数も増えてくるような状況が確認できるのではないかとというふうに考えております。

それから、下御糸漁港でこの海苔の種苗施設というのがございます。9月

の20日前後にですね、海苔の種苗ということで種付けは網にさせていただく時期でございます。こちらにつきましては、大淀、下御糸の海苔の業者さんが全部集まっておりますので、非常に活気づいておるような状況が確認させていただいております。常にですね、このように下御糸漁港活気のあるような漁港になれば良いということの中で、我々としても考えさせていただいておりますが、なかなか難しいような状況が確認させていただいております。

今後についての話なんですが、この下御糸漁港には大淀漁港には荷捌きということの中で、荷を捌かさせていただく場所がございますが、下御糸漁港には現在ございません。これは下御糸漁港をつくる前に、下御糸支所、南藤原でございますところにですね、荷捌き所をつくらさせていただいた経過がございます。その対応年数等がございますので、下御糸漁港にはないような状況でございます。この荷捌き所ができることによって、そこで荷を捌くということになってまいりますと、この下御糸漁港も多少なりとも活気づくのではないかといいことの中で、今、伊勢湾漁港と何とかならないかということ、この耐用年数が過ぎたあとになるかわかりませんが、考えていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つこの海苔の種苗施設でございます。こちらの施設も使っておりますのが、その海苔の種付けの約一月間程度でございます。あと11ヶ月についてはほぼ何も利用していないような状況でございます。この種苗施設を何らかの格好で活用できないかというようなことも、伊勢湾漁協のほうには働きかけさせていただいております。

また、昨年、黒バラ海苔ということの中で、六次産業の中で伊勢湾漁協さんでやっていただいております。こちら、また下御糸のほうでもどうかということも聞かせていただいております。下御糸漁港の用地がよく空いておりますので、こちらの活用についても検討できないかということの中で、伊勢湾漁協のほうには話させていただいているような状況でございます。以上

でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

中井議員。

○3番（中井 啓悟） わかりました。ありがとうございます。

とにかくこれから先、荷捌き所をつくる整備、もろもろ色々大切かとは思いますが、漁港の船溜まりに係留されている船舶を、下御糸の漁港内に係留していただくように、漁業者との話し合いも進めていただきたいと、そのように思います。

余談ではありますが、私もマリンスポーツをやる立場から、いつも下御糸漁港見て感じるのは、いろんなマリンスポーツの拠点になるのになというふうに、いつも感じておりました。ですので、漁業者のための漁港なんだということを感じられるような取り組みのほうを進めていただけるようお願いしまして、私の一般質問のほう終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

12番 奥山幸洋 議員

○議長（辻井 成人） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

5番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「まちづくり計画について」の1点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○12番（奥山 幸洋） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、通告いたしましたまちづくりについて、高齢者福祉と介護保険事業計画、また防災計画についてを順次質問いたします。

福祉施策については、平成25年には高齢化率が25.1%で、4人に1人となり、また平成47年には33.4%で、3人に1人になると推計されています。介

介護保険制度を導入後、介護サービスの提供は措置から契約になったことから、制度導入後14年が経過した今、自治体の福祉対応力の低下が懸念されております。

平成27年度から29年度の地域医療、介護総合確保推進法を踏まえた第6期介護保険事業計画の取り組みの内容と、今後の福祉施策の再構築が不可欠であると考えます。このような条件のもとで、介護軽度者、介護予防対象者を含む福祉施策をどのように構築されているのか、現時点での準備状況も含めて、町長のご所見をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 奥山議員の平成27年から29年の高齢者福祉施策、今後どのように展開していくのかという、そういうご質問に対するお答えをさせていただきますと思います。

一つは、平成25年に成立をしました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、これが平成25年に成立をしました。その主なものにつきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律もですね、同時に成立をいたしました。この中身につきましては、地域において効率的、かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療や介護の総合的な確保を推進すると、それが大きな目的であります。

したがって、市町村がじゃあ一体何をするのかということでもありますけれども、市町村は地域包括ケアシステムの実現のために県と連携しつつ、在宅医療、介護の提供や連携に資する体制の整備、この体制の整備をまず図りなさいということでもあります。そして高齢者の居住にかかる施策等の連携、それから地域支援事業等の実施を通じて介護予防及び自立した日常生活の支援を行うための、いわゆる地域包括ケアシステム、その体制整備を進めていくというふうな中身になるわけでもあります。

で、具体的にはですね、町が中心となりまして、地域の医師会等々と連携しつつ、在宅医療、それから介護との連携のための体制をつくるということではありますが、どういうことかと申しますと、明和町の場合は松阪医師会にお願いをするという形に相成ります。それから歯科、薬剤、それから介護関係の方々、そういったところとのネットワークをきちっとつくる中で、この地域包括ケアシステムの体制づくりを行っていくという、そのような27年から29年にかけての高齢者福祉施策であります。

具体的にどういうものをという形につきましてはですね、長寿健康課長のほうから少し今の体制を含めて紹介をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 地域包括ケアシステムの具体的なものですが、今やっていることに加えまして、町内の医療機関と介護関係者の会議を通じまして、意思の疎通を図るということで、今年の1月29日に多気町で県の主催によりまして、医療関係者と介護事業者とのいろんな問題提起、何が問題であるかというような研修もさせていただいたところでございます。

また、認知症対策としましての認知ケアパスの作成や普及と、認知症初期支援チームの整備、また徘徊、見守りSOSネットワーク等の構築も徘徊対策として求められているところでございます。

また、今現在は全国一律で介護予防事業、訪問介護とか通所介護が行われておりますけども、地域の実情に応じた総合事業へ移行するため、具体的な検討を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

この平成27年度の改革は、医療、介護一体改革に向けた制度の改革の第一歩として、医療から介護へと、施設から在宅へとの方向を踏まえた改革であ

ると思います。また、社会保障の考え方として、自助、互助、共助、公助を基本とする旨の整理、それらを踏まえた2025年を目標とした、先ほど町長が言われた包括ケアのシステムの完成に向けて取り組んでいくというふうなことであると思います。

それです、今、課長のほうでも説明願ったんですが、1月29日の医療医師会と協議をなされたということで、問題点があったということですが、この問題点についてちょっと後ほどまたお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう1点、町長にお伺いしたいんですが、地域包括ケアシステム、これから色々やってもらうわけですが、地域包括支援センターございます。で、これについては留め直しになるかわかりませんが、地域の住民の健康の維持、生活の安定、保健、福祉、医療、町長も言われましたが、向上と増進に必要な援助、支援を包括的に行う地域の中間機関であるというふうに思うわけですが、この2025年に向けた包括支援センターの組織的組織がですね、十分に対応できるような形の体制になっておるのかということはどうでしょうかということなんですが、これにつきましては厚生労働省の統計なんですけども、地域包括支援センターが抱える問題と負担感というふうな統計が出ておまして、抱える問題、課題とこう示されておりますが、業務量に対する職員数の不足というのが21.5%、それと業務量が課題というのが26.3%、また業務量が課題の内訳として、介護支援業務の介護予防プランの作成が、31.7%というような数字が示されております。

で、今後、このセンターで色々取り組まれるわけですが、センター自体の人員的なことも含めましてですね、こう人まだまだ補充して体制を整えやないかんのか、そこら辺のところお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 2025年、いわゆる団塊の世代が75歳に突入するということの中で、必然的に介護を必要とする全体の人数が増えてくるだろうという、そういう見込みがあるわけでありまして、今、私どもは社会福祉士、

それから保健師、それから主任ケアマネージャー、それから選任の係長さんを配置をしながらですね、体制を整えているわけであります。

しかしながら、絶対数が増えてくるということであればですね、それなりにいわゆる介護福祉士なり保健師なり、そういったケアマネージャー、ましてや精神のほうもですね、いわゆるそういう相談員的な資格を持った職員の配置というのは当然考えていかなければならないというふうに思いますので、その相談件数等々が増加すればそれに応じてですね、体制強化は図っていきたいと、そのように思います。

今、庁舎内で社会福祉士は2名おりますし、保健師につきましては今年も補強をさせていただきましたので、現在、そういった人材の補強によって、住民の方にあまり迷惑はかけていないというふうには思っておりますので、状況に応じてまた体制強化を図っていきたいと、そのように考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

私も体制についてはですね、やっぱり人が増えてくるわけですので、充実をさせていかなあかんということで、状況に応じてですね、対応していただくということをお願い申し上げたいと思います。

次に、高齢者世帯の推移で、平成2年から平成22年にかけて高齢者単身世帯は3倍に増加し、高齢者夫婦世帯は4倍に増加しております。今後も高齢者世帯は増加すると予想されるわけですが、それぞれの世帯の孤立化や老々介護については、以前から対応についてお願いをしておりますが、平成27年度介護保険法の改正も踏まえて、明和町の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 高齢者の単身世帯、あるいは高齢者夫婦世帯の取り組みについてはですね、今、一人暮らしや高齢者、あるいは高齢者のみの世帯

に対する事業としては軽度の生活援助事業、それから寝たきり老人等紙おむつの給付事業、それから要援護者高齢者寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業、一人暮らしの老人緊急通報装置対応事業等々、いくつかの事業を展開しております。

特に、その中で先ほど言われました、その世帯の孤立化や老々介護という、そういう視点の中ではですね、その閉じこもりをなくするための手立てとしては、いきいきサロンをですね、29箇所県のほうでもお世話をいただいて展開してきたところがございますけれども、このいきいきサロンの皆さん方が精力的に動いていただいて声かけ、いわゆる安否確認とまではいきませんが、そういった取り組みの展開もしていただいているということでございます。

で、我々としましてはですね、平成27年度からこのサロン活動をもうちょっと色々活発化させたいということの中では相談とか助言とか、そのいきいきサロンの活動をサポートしていくような体制をですね、しっかりとしていきたいなど、そのように思いまして、社会福祉協議会へこのサポート支援事業をですね、委託をしていきたいと、そのように考えていきたいと、そのように思います。

それから、平成29年度からは介護予防のその事業、あるいは日常生活支援事業というのが、どうしてもやっていかなければなりませんので、そういった取り組みもですね、総合事業の中に一つ取り入れた中でですね、展開していきたいと、そのように思っておるところであります。

また詳細、今、取り組んでいることについては、具体的な中身については、また後ほど長寿健康課長のほうで、はい、お聞きをいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 今現在やっております事業の利用者数等ですけども、軽度生活援助事業につきましては、食材の確保とか草引き等の家の周りの手入れ等の軽微なものを行っております。現在、8の方が利用してもら

っております。

寝たきり老人の紙おむつの給付事業につきましては、月5,000円の紙おむつ券を給付しておりますけども、26年度は9人の方です。要援護高齢者寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業につきましては、寝具類の洗濯とか乾燥や消毒を行っておりますけども、26年度は22人の方に利用していただきました。

あと、緊急通報装置につきましては、現在、47人の方に設置させていただいております。あと高齢者のタクシー券につきましては160人の方が、また配食サービスにつきましては月平均53人の方に配食サービスをさせていただいております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

介護保険のこの計画でも示されておるわけでございますけれども、特にですね、お聞きいたしたいのがですね、この独居老人と申しますか、単身の方がですね、見えるわけですけども、こういう方についてですね、次のところの日常生活についてですね、見てみますと、この介護計画にもあるんですけども、これでいきますと日常生活圏のニーズ調査で夜間対応型訪問介護サービスの回答結果で、この計画に書いてございますが、36.4%の人が利用しないがとあって、したい方が18.4%、しない方が16.2%上回っておるということになるわけですが、利用した人数の値に換算しますと、切り上げますと100人程度の方がこれを希望したいということになってまいると思います。

それで現実問題として、ここで100人の方が見えるわけですので、この方たちの対応にこうしていかないけないというふうに考えるわけですが、このところについてはどのようにお考えになられておるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 現在、県内で夜間対応型訪問介護サービスを

行っておりますのは、津市と伊勢市の2事業者のみで、この事業につきましては地域密着型サービスということのため、他の市町の方は、利用はできません。

この事業を実施するには24時間体制のコールセンターの設置や、利用者と事業所を結ぶ緊急通報装置やテレビ電話等のケアコール端末が必要です。この設備は事業所が無償で設置しなければなりませんし、平成27年度からの介護保険事業計画には、この事業者の利用者というのは見込んでおりませんが、こういう事業を行いたいという事業者があれば検討したいと思っております。

現在、町内ではJAが夜9時までは訪問介護を行っておりますし、また4月にできます小規模多機能型居宅介護事業所、JA多気郡シルバーセンターすまいるの登録者は365日、24時間の訪問介護が利用できます。そのほかサービス付き高齢者向け住宅の入居者につきましては、宿直者が夜間に定期的に見守りも行われておりますので、これらのサービスを利用していただけばというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

そうすると、先ほど課長が言いましたのは、この24時間できるというふうに解釈させてもらってよろしいでしょうか。対応していただけるというふうになるわけですね。そこのところだけもう一遍確認させてください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 小規模多機能事業所の登録者については24時間、365日利用できます。ただ、このサービスを利用してしまいますと、そのほかのサービスが利用できませんので、その辺も含めて利用者が考えていくべきものになるというふうに考えております。

また、町内の訪問介護の事業所なんですけども、現在、5つの事業所があるんですけども、その中でも実際の利用者につきましては、全体で200人程

度でございます。先ほど100人程度が希望されておると言われましたけども、実際利用されるのが何人ぐらいおるんかというのは、ちょっとつかみかねているというような状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） 私がこの介護保険計画の13ページですね。この生活ニーズ調査で、有効回答一般高齢者1,500出して980の回答と、それで認定者が1,054で517人ということで、この回収率が一般のほうは65.3、認定者のほうは49というような形の中でですね、この夜間対応型介護サービス、これについてはですね、19ページに書いてあるんですが、夜間対応型介護サービス利用以降から見ると、利用しない、いいえと答えた人が34.6%、利用したい、はいと答えた人が18.4%、利用しない、いいえが16.2%上回っておるといところで、この人数からいきますと、先ほど言わせてもうた大体95、6になるんですが、100人と言わせてもらったわけですけども、この方たちが100人おるといことですので、課長の答えられたその人たちとはまた全くの単独で、この人らは独居老人やというふうに私は考えますので、この方たちの対応についてどのように考えられますでしょうかということなんですが、お答えのほうお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 介護保険制度になりましたのは、今まで町や社協が行っていた事業を民間事業や農協、生協、NPOなど、多様な事業者によるサービスの提供により、高齢者の介護を社会全体で支え合うというのが、介護保険の重要な仕組みになっております。したがって、先ほど申し上げましたように、こういう事業を行いたいという事業者が出てきましたら、町としても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

取り組みについてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それと、次に認知症の徘徊対策については、この計画の取り組みによりますと、高齢者やその家族が安心して暮らせるようになるということですが、しかしながら、徘徊で行方不明になる方は自転車や電車、バスなどさまざまな手段で遠方へ行ってしまふことがあるわけではあります。多気郡3町と松阪市だけでなく、伊勢市や度会郡などより広域に取り組んでいくことが必要であると考えますが、この広域的に各関係市町村との取り組みをやっていくという考え方について、お伺ひしたいと思います。

また、この計画にも書いてございますが、登録された方の靴に黄色いシールを貼るのやというふうなご説明がされております。この黄色いシールは靴に貼っていくということなんですけども、靴に貼って非常に目立つようにはなると思ふんですけども、この方が認知に関係する人やということが、こう周りの方は知っておる必要があるわけですね。そうすると、そういうことと、そういう全体へのですね、この周知方法というのはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） まず、認知症の部分での広域的な取り組みということですが、今回は松阪市、それから多気、明和と大台含めて、その松阪の定住自立圏の中でも、この徘徊SOSという形の部分は協議をしていくという、そういうことの中でメールだとか色々取り組みを展開する予定でございます。

しかしながら、伊勢市、玉城、その近隣ということの中ではですね、実は12月の定例議会でしたが、北岡議員からのその提案もございまして、1月に行われました知事との1対1の対談のときに、その旨申し上げましたらですね、県のほうは早速に三重県徘徊高齢者等SOSネットワーク連絡調整事項要綱というのを定めていただきまして、各市町がそれぞれ一斉にその徘徊者

に対する色々な取り組みをですね、情報提供を近隣市町へ提供できるような、そういう要綱をつくっていただきまして、各市町に流していただいたという、そういう部分がございます、捜査協力依頼を行うことができるようになりましたので、その点はこれからも高齢者の徘徊全くないとは言い切れませんので、心強いものがあるというふうに思っておるところであります。

それから、靴に黄色のシールを貼る。そのことをというのはやはりね、家族の方とかはもちろんですけども、その周囲の人たちにそういうことをやりますよということを周知していただかないと、何のために貼っているのかということでもありますので、まずは家族の方、本人さんはね、認知症ですから、よく理解できないと思うんですが、そのことを周囲に知らしめる、そのことへの了解をですね、まずとっていかなければならないのかなと、そのように思っておるところであります。

ただ、今回ですね、我々考えておりますのはGPSで何とか対応できないかなと、ペンダント形式か色々な形式あるんですけども、それを本人さんに持たせて、持ってもらっておけばですね、少々外へ出ていってもという、居場所がわかるという、そういう部分をですね、何とか合わせて普及をというか、啓発をやりながら、その徘徊対策をですね、やっていきたいなと、そのように考えておりますが、何というのですかね、認知症であるということはいかにその周囲の人たちに理解をしていただくか、これは家族の方含めて行政的にもですね、個人のプライバシーの問題も色々叫ばれるわけでもありますので、細心の注意を払いながら対応していきたいと、そのように思っています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

私も思うんですが、この認知症の行方不明の方を防止するといういことについては、多くの方の目での見守りが必要であるというふうに考えます。ま

た、町内も含めてですが、周知をしていただくということで、お店とか、あとは学生とか高校生とか、そういう方にもですね、こういう時代ですのでね、こういうことがあって、こういう人を見たら情報提供をしてもらうような周知をするというのも、一つの考え方じゃないのかなというふうに考えますので、GPSで対応されるということでありますと、かなりの確率でピンポイントでわかるというふうなことはわかるわけですが、そのようなことですね、対応の取り組みをお願い申し上げたいと思います。

次にはですね、防災計画についてなんですが、東日本の大震災から早いもので、今日4年を迎えることになるわけです。震災地の復興は今後も国を挙げて長期的な取り組みが必要であります、まだ道半ばの状況というところですね。震災直後に高まった災害時の対応や防災意識が時間の経過とともに薄れていくことを心配しています。明和町では町長の施政方針で災害対策では自助、共助、公助の視点に立った津波避難のあり方について、三重大学と共同研究を進められてですね、海岸部大淀地区、下御糸地区、上御糸地区となっておりますが、明和町防災避難計画を本年1月にまとめられています。

マグニチュード7クラスの地震が、向こう30年で70%の確率でくるというふうなことも言われております。研究者によっては、さらに早い時期の発生も言われております。その日は多分来るであろう、着実に近づいておるというふうに考えるわけですが、今後も防災意識を高めていくことが重要であると考えます。町長は、この必要性、緊急性についてどのような認識で、この中長期的な目標も含め、町長のご所見をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 地震対策につきましては、県のほうが色々とその被害想定等々について発表されているわけでありまして、特に昨年の3月18日には、南海トラフ地震にかかる三重県地震被害想定調査が発表されたということで、先ほど色々ご紹介あったような状況でありますけれども、特に津波の到達時間等々が大淀港で20分後、最大津波が5.6 mというような、その

ように発表されているわけでありましてけれども、ただ、今回の場合は百年に一度とか、あるいは理論上最大のとかがというような、色々の発表の仕方が実は出されているわけでありまして、だからと言ってそれ以上、東日本の部分もありますけれども、想定外というような部分もございますので、我々としてはその発生が想定以上、想定外というのをですね、やはり想定しないといかないのかなというふうな思いもしております。

そんな中でですね、必要性はもう当然のことではありますが、緊急性としてはやはり津波避難タワー等々をきちっとやっていかなければならないという、そういう思いであります、一つはその中長期的な部分でどういう対策を講じていったら良いのかという、そういうところだというふうに思いますので、町の対策としましては、とにかく徹底した耐震対策というのを行っていきたく、いわゆる津波の浸水被害に対する対策もそうなんですけれども、津波に前には地震が来る。地震が来たときに家具の転倒だとか、あるいはブロック塀の倒壊に対する対応だとか、そういったところの部分についてはですね、やはり徹底した耐震対策をですね、本来ならやっていって、まず一次的なものをやはりきちっと確保していきたくというのが、していかなければならないというのが、今の思いであります。

特に、家屋の倒壊、こう色々お話いただきましたけれども、そのところはですね、少なくとも自分のお家がどういう程度なのかということは、それぞれがやはり確認をいただいて、できるところはきちっと耐震工事等々を本来ならやってほしいというのが、我々の願いであります。

それから、地震はそれぞれの場所、それぞれの時間、いろんな時間が想定されるわけでありましてけれども、それぞれ個人個々の徹底したその避難プラン、こういう場合はこうや、ああいう場合はこうやという、そういうプランをですね、やはりきちっと我々としては立ててほしいということでもあります。そして地域でですね、大淀の地域、あるいは下御糸の地域、津波が起こったらどう逃げるんやとか、そういったことをそれぞれが行政に頼るんではなし

に、自らがそういうその避難の経路なり何なりを、その対策をですね、きちっと持っていただく、そういうことの周知をですね、やはりやっていかなきゃならんのかなと、そのように思うわけであります。

で、それは個々の部分から今度は地域に広がって、大淀のこの地域ではどういうふうな避難プランをつくるか、下御糸ではこうや、津波に関係ないけれども明星地区ではこうやというような、そういう地域での避難のその考え方も、できたらまとめておかないとですね、災害対策にはならないというふうに思っております。

そういう部分をこう積み上げていく中では、やはり子どもたちに対する長期的な視野の中でですね、防災教育というのを充実していく必要があるというふうに考えています。なぜならですね、南海トラフでもそうなんですけども、今までの地震でも100年とか150年のこの周期でもって起っているということの中ではですね、どうしても次の世代、今起こらなくても次の世代にというふうな形になろうかと思えますんで、長期的なスパンの中で、やはり防災教育というのをしっかりと子どもたち、子どもたちが大人になったら、またその次の子どもたちにそうい防災の考え方をですね、教えていく、そういう取り組みも一方で必要かなというふうな思いであります。

そして、もう一つは、我々としましては今取り組んでおります地域防災のその情報交換、共有、そういったものの中では懇談会とか、そういったものの中でですね、やはり情報共有をきちっとやっていくという、そのためのその話し合いね、こうどちらかというところの3月11日を中心に、色々な何やら出されるわけですけれども、それが過ぎてしまうとですね、阪神淡路大震災でもしかりですし、東日本でもそうですし、ややもするとその意識が薄れていく、薄れていったところに災害が起きるといような、そういう状況だけはやはりなくしていかなければなりませんので、常日ごろそういう防災に対する備えの意識を持つ、そういう継続性をですね、持っていかなければならないと、もう私は中長期的には今申し上げたようなことの取り組みをですね、

やはりきちっとやっていくべきだというふうに考えてます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

やはりハード的にはですね、町長、その今までの今回も避難タワーの取り組みもされるということで、ハード的な面ではあります。また、福祉避難所等のそういう対策も今まで取り組まれておりますし、町外の支援協定というのも結ばれておって、対策はされておるわけですけども、特にはですね、私が一番思いますのが、ハード面についてはしっかりと取り組まれておるように思います。先ほど町長も述べられましたけども、ソフト面についてはですね、やはりこの地震という、その災害の意識というのが薄れつつあるというふうに思うわけでありまして。

それで、格言ではないんですが、これもテレビで新聞でも報道されましたんですけども、釜石のほうで、「津波てんでんこ」というようなこう記事がございまして、てんでんこって何なんやと言いますと、自分の責任で早く高台に逃げろという意味やそうです。で、東日本大震災で1,200 人を超す死者と行方不明者を出した、岩手の釜石で3,000 人近い小学生がほとんど無事で避難したというふうなことがあったと、これは背景には古くから津波に苦しめられてきた三陸地方の言い伝え、その津波てんでんこって、自分の責任で自分で逃げろに基づいた防災教育があるということで、想定外の大地震が押し寄せる中、防災の教えが子どもたちを救ったということで広く報道されたわけなんです。

で、こういうことがずっと過去から、町長もさっき言われましたけども言い継がれてきてですね、あるわけですので、明和町においてもですね、今、私も地元で防災訓練とかそんなんには参加するわけですけども、やっぱりそういうことはですね、継続して月に1回とか、何かの機会にはですね、学校も通じてですね、そういうふうな住民にこう周知をしていく、継続的にさっ

き言われたんですが、絶対に必要やというふうに考えるわけです。

で、そこで特にこのことについてですね、私すごく必要やと思いますので、こういうふうな継続した、こういう地震の避難ということについて、避難経路についてもここにも書かれておるんですが、この子どもたちが一番よく知っておると、逃げ道を一番よく自分らでも普段からしておると、だから地震が来たときもですね、地震が揺れ終わったあと、先生が避難と言ったらですね、子どもらはもう自主的に避難をしたと、それで逃げるところは決めてあったけども、そこに逃げたときに一部の子どもがここでは危ないと言うて、また1キロぐらい離れたところまで逃げておったと、その5分後に津波が来てですね、学校も飲み込まれたというふうなことが書かれておるわけですが、そういうことは非常に私は大事なことやと思いますので、そういうソフト面のそういう子どもさんとか、町の住民にですね、こう啓発するようなことに取り組んでいただきたいと思いますが、これはハード面に加えてこのソフト面で、日々の生活の中で、そういうふうな放送をしていくということで、何回も何回も言っていけばですね、やっぱり住民の方も関心を持ってもらえるというふうに思いますので、このような取り組みについて、何かお考えあったらお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 確かにですね、先ほども言いましたように単発的に言うんか、そういう時期だけをとらえて、こういったことをやるのではなしに、継続してという形の中では、実はその行政チャンネルではですね、その地震が起こるその1日前やったらどうするかというようなこととかですね、いろんな情報は流しながら意識の高揚を図っているというのが現実なんですけども、それで十分かと言われるとそうではありません。

で、町としては今まで毎年ですね、ご承知のように総合防災訓練というのを実施をしまっていました。今までどちらかというと中学校なり1箇所ですってやっておったんですけれども、それを住民の方に意識を持っていただく

ということで、各小学校単位でずっと回らせていただいて、ちょうど一巡をする状況に実はなってきております。

その中で、最初のころはその1箇所のところへずっと皆さんに寄っていただくということなのですが、それ寄っていただいた次の年はですね、その自らこうずっと防災訓練をやっていただく、特に大淀、下御糸の部分につきましては、津波避難訓練という形で、それぞれ自主的に自治会の皆さん方で訓練をやっていただいて、こちらは行政的にはですね、あまり手を出さず、こうしなさい、ああしなさいというようなことは実はやっておりませんので、あくまでも地元の人たちが自主的に、そういう津波の避難訓練をやっていただいているということでございます。

そういうことの中で、各自治会で実は色々な安否確認だとか、そういったもののこう色々やられてくるようになりまして、去年はですね、約全体で3,000人近い方がですね、その総合防災訓練のときに会場へは来ていただけませんでしたけれども、それぞれの自治会で防災のその安否確認なり、そういったものの取り組みをやっていただいて、意識の向上を図っていただいたというところがあります。

したがって、おっしゃるように継続して、やっぱりそのことをやっていかならなんでしょうというふうに思いますので、例えば、その今まではどうしても昼間ばかり防災訓練やおこなっているわけでありまして、それを例えば夜間にやるとかですね、そういったことも考えながら、こう継続してそのことをやることによって、意識というのを持っていただく、その取り組みというのは必要やと思いますので、今後、防災会議、あるいはいろんな方々と相談しながらですね、いかにしてそういう意識、防災意識を継続していただけるかどうか、その取り組みをまた強めていきたいと、そのように思っています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

是非ともそのような取り組みでお進みいただきたいと思います。

やはりですね、そういうことも大事でありますし、やっぱりこの住民の方がいろんな情報をたくさん知っておるということは必要やと考えます。それで早くに一度、この件についてもお話をさせてもらったんですが、これは齋宮調整池第一副堤ということで、これ齋宮池なんです、これが万が一ですね、決壊したおりに、この県道37号線まで水が来るというふうなことで、時間と浸水の進路は、これ表されておるわけです。で、これはもう早くに自治会へは配られておるわけですが、なかなか町民の方は知ってみえない方が大半というか、多いと思います。

それですね、やはりこれについては一部の齋宮の池村から団地までの方なんですけども、やっぱり避難するときになると、やっぱり池村のほうは山手ですので、高いですので、皆そちらへ逃げる。運悪く時間と逃げた時間が塞がってしまえばですね、これ深いところでは2 mぐらいの水が来るとこもあるわけですね。ですので、ここら辺のところをですね、やっぱり行政としても町民の方に知らせると、こういう情報を持っておるということが大事だと思いますので、何らかの形でですね、町民の方に周知をしていっていただくというふうな取り組みについて、お伺いをいたします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

齋宮池の関係につきまして、ご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。ただいまの奥山議員から言われました齋宮池、この件につきましては12月の議会でもですね、松本議員のほうから一般質問いただきました、ご答弁させていただいた件もございます。

この齋宮池ちょっと復唱させていただきますと、平成17年から工事着手させていただきました、21年度に完成させていただいた調整池でございます、阪神大震災を踏まえた新しい土地改良事業施設設置基準に基づいて、学識経

験者等の指導、助言に基づいて施行させていただいたようなものでございます。

今、お手元で拝見させていただきましたハザードマップにつきましては、平成24年度に東海農政局が到達時間と最大水深につきまして、今のは第一副堤でございましたが、明和町側には本堤もございます。それから玉城側には第二副堤というのもございます。この3つにつきまして検討をさせていただいたような格好でございます。当時の齋宮の自治会長さんには、今申していただいたように配布をさせていただいたような格好でございます。

概要といたしましては、鳥羽松阪線が堤防となるという格好の中でですね、幹線排水路へ落ちてですね、溜まる場所には低いところには溜まりますけれども、祓川のほうへ水がおよそ30分後には落ちていくというふうなハザードマップになっておるかというふうに考えております。先ほど申されたように、人家の一部につきましては2 m程度の水深があるということも確認をさせていただいたようなところでございます。

ただですね、これ今、200万トンと申させていただきましたが、流れ出す量につきまして、この池の構造上ですね、一部掘り下げさせていただいておるというところもございますので、実際に流れだすのは150万トン、またこの堤防につきましてはコンクリート堤防でございません。土の堤防でございますので、コンクリートがバタッと落ちるようなことはございませんので、土ですので粘りがあるかというふうに考えております。そのためにですね、その何らかの亀裂等が発見された段階におきまして、大台町にございます粟生の頭首工の取水を止める、また玉城町の押野池に水を流す、余水吐から水を流すというふうな手段をとることによってですね、用水から流れだす量は非常に抑えられるようなことが考えられているような状況でございます。

この齋宮池の管理につきましては、ご存じのとおり宮川用土地改良区が国からの管理委託を受けて実施させていただいておるような格好でございます。管理事務所にはすでにですね、1日常駐ということの中で職員が詰め

させていただいておるような状況でございます。で、この堤体につきましては、週1回湧き水の濁りとか、法面のひび割れ、また各所のひび割れ等を確認しておるような状況でございます。

また、洪水、防風、その他の原因により異常な場合におきましては、宮川用土地改良区が地域住民に広報車等を用いて周知するとともに、明和町、それから玉城町のほうには連絡が入ってくるようなことになっております。ただ、そういう規定はございますが、これが正しく起動するかどうかは、非常にわからないところがあるかというふうに考えております。ここら辺につきましてですね、町といたしまして、宮川用土地改良区に周知を徹底させていただきまして、緊急対応時何とするかということの中でですね、今、奥山議員言われましたようにですね、防災訓練等の実施も管理団体であります宮川用水がですね、主体となってやっていく、そしてその中に住民さんも交える中でですね、できないかというようなことを町として申し入れをさせていただきたいというようなことで考えているような次第です。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

奥山議員の一般質問の途中でございますが、議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） よって、暫時休憩いたします。

（午後 2時 35分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 48分）

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

災害時のときには、池の水を抜くというふうなお話でございますけども、やはり万が一というのがあるわけですので、課長も言われましたけども、やはりこの機会にですね、この万が一の浸水したおりにという話をしてですね、ずっと後世に引き継いでいっていただくような対応をお願い申し上げたいと思います。

次に、明和町の海岸線堤防と明和町大堀川、笹笛川、祓川の堤防対策について、昨年の6月定例会一般質問でお聞きをしています。海岸線堤防6キロ、27年度に完成の運びとなりますが、町の3河川は平成24年度から26年度にかけて目地補修、ひび割れ補修が三重県でなされました。海岸堤防は6mの高さで改修がなされていますが、町3河川の堤防の取り組みの高さの取り組みはなされていません。

県の管理地になるわけですが、祓川河口部の堤防の高さでございますが、これ下御糸新漁港で、これ祓川のところなんです、堤防直っておりますのでよろしいんですけども、万が一津波が来たときになりますと、こндаけ曲がってますと、ここの堤防、右岸がこの海岸線の高潮対策で6mで整備されておるわけですが、河口のこの曲がった部分は6mに対して、右岸が4.24m、左岸は3.97mと堤防に比べると河川は低いわけです。で、早急な堤防の対策が必要であると考えます。

で、町長も言われておりますが、自分の身は自分で守るということなんです、やはりこの堤防の取り組みは、その前の取り組みになるかと思えます。ですので、是非ともですね、三重県のほうで早期の取り組みがなされるようにですね、町長をお願い申し上げたいわけですが、このことについてお考えがありましたら、お考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 海岸堤防、河川堤防の停滞についてのご質問もいただいておりますし、私としましては毎年堤防のその補強、補修、そういったものについてもですね、県のほうに要望させていただいております。

特に、明和町の場合のその3河川の河口部の部分につきましては、今、ご指摘ありましたように海岸堤防よりかは低いという、そういう状況は県のほうも十分承知をしているところでありまして、現在、この東日本の大震災以降ですね、県のほうの取り組みとしましては、まず、その海岸堤防をどうにかせなあかんと、ご案内のように桑名から紀宝までの、このすごく長い海岸線を持つ三重県でありますので、その海岸には多くの住民の方が住んでられるわけでありまして、特に今、三重県のほうではこの海岸保全にかかる基本計画の見直しをですね、精力的にやってみえるという部分でございます。

その中で、明和町の場合は伊勢湾西南海岸という形の中で、国土交通省のほうに、これは高潮対策ですけれども、一定の地震対策も含めての改修がなされましたので、海岸堤防については今のところ大丈夫かなというふうな思いであります。それらも含めてですね、いわゆる津波高がもう一度計算されますので、今のその西南海岸は高潮対策で整備をされた部分ですので、どれだけかまた嵩上げというのですかね、そういうものが必要になるかもわかりませんが、それらについては今、県のほうが見直しをかけているというのが状況です。

したがいまして、その河口の部分につきましてはですね、次の段階かなというふうな思いをしております。しかしながら、以前の知事との1対1の対談の中で、私はその言われました祓川の河口、それから八木戸の笹笛川の河口もですね、知事と現場で立ち会う中で、海岸堤防の補強をお願いをしてきました。そういう中で、先ほどご指摘ありましたように、亀裂とか空洞とか、そういったものの応急手当は一応やってはいただいたんですけども、まだ嵩上げというところまでは至ってないというのが現状です。

したがいまして、今、明和町だけではなしに、三重県下いくつかの河川があるわけでありますので、国交省並びに県のほうに町村会、あるいは市町会としてもですね、早急な対応をしていただくように、毎年要望させていただきまして、これからも粘り強くですね、要請をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

私もこれ2回目ですので、先日松阪の事務所のほうへ行きましてですね、ちょっとお話をお聞きしました。前回のときにはですね、町長も言われました海岸線高潮堤防、あとは3河川は河川法によって対策がされとるというようなお話でしたんですが、この間行ったときは相手していただきましてですね、県のほうもやはりその町長さっき言われたんですが、防災の面からですね、河川は入ってなかったですけども、この海岸線のですね、防災の面から対応するような取り組みも県のほうでできたというふうなお話も聞かされてもらいました。

ですので、今後ですね、強くですね、県のほうへ要望していただいでですね、安心安全のまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。
ご協力ありがとうございました。

(午後 2時 55分)
